

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

中期目標

幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。
デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産（産業界）・看（保健・医療・福祉分野）・学（大学等）・公（行政等）と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・共通教育科目は、大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、体系的な教育を行う。	1	Ⅲ	・共通教育科目は両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生が一緒に学習することにより、両学部の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系化した。 ・大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。	Ⅲ	
	・専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」、専門的知識や技術を学ぶ「専門科目」に区分し、専門知識や高度な技術について体系的な教育を行う。	2	Ⅲ	・デザイン学部の専門教育科目は、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう、「基本科目」、「展開科目」、「発展科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。 ・看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」に体系化した。 ・また、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
	・デザイン学部の教員は、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースの特色と他コースとの関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コースごとにプレゼンテーションを行い、情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	3	Ⅲ	<p>・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディア4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コース別プレゼンテーション（11月19日）を教員が相互に行い、情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。</p> <p>【特別講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木工室安全講習会（9月24日 1コマ 14名） （木工室工具・機器の取扱方法等） ・iMovieによる映像編集ワークショップ（9月30日 2コマ 22名） （映像の取込・編集等） ・フリーハンドドローイング実習（10月22日～24日、計6コマ 10名） （フリーハンドドローイング技法の実習） ・AdobeCS2によるデザインワークショップ（3月23日・24日 計4コマ 18名） （デザインソフト「AdobeCS2」を利用したデザイン演習） 	Ⅲ	
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・看護学部の教員は、領域ごとの特色と他領域との関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、領域ごとにプレゼンテーションを行い、各領域が情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	4	Ⅲ	<p>・看護学部の教員がカリキュラムを体系的に理解し、教育を行うために教員が担当する領域に関する領域リレーFD（プレゼンテーションを含む）を行うとともに、教員の資質向上のためのFD研修会を実施した。</p> <p>【看護学部領域リレーFD】</p> <p>平成20年 4月16日 在宅看護学領域・講義・演習展開の概要（32人） 平成20年 4月16日 精神看護学領域・講義・演習展開の概要（32人） 平成20年 8月 5日 小児看護学領域における授業と実習展開の概要（30人） 平成21年 3月16日 地域看護領域における授業と実習展開の概要（29人）</p> <p>【FD研修会】</p> <p>平成20年 4月23日 臨地実習における指導力の向上-インシデント及びアクシデント発生時の対応を考える（37人） 平成20年 9月 5日 腰痛を防ぐ新たなトランスファー技術・Part2（23人） 平成20年 9月17日 日本看護学教育学会第18回学術集会『O S C Eと模擬患者養成』報告について（26人） 平成20年 9月22日 腹部・神経系・運動系へのフィジカルアセスメント技術について（23人） 平成20年10月15日 教育G P採択報告（43人） 平成21年 1月 9日 ファシリテータとしての教育力を磨く（34人） 平成21年 3月24日 卒業研究を支援する(2)-指導のポイント-（26人）</p>	Ⅳ	・看護学部のFD研修は、量的にもまた内容的にも非常に充実した取組である。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ インターンシップによる就業体験、医療機関等の実習、起業（アントレプレナーシップ）に対応した教育など実践的な能力を養う。	・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供する。また、企業等に対しては、デザイン学部の教育内容について周知を図る。	5	III	<p>・デザイン学部の学生に対し、行政やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。</p> <p>① 札幌市が「若者の表現の場」として企画したビル解体工事現場の仮囲い壁面デザインをデザイン学部学生9人が担当。（平成20年6月30日）</p> <p>② 札幌市中央区のさっぽろシャワー通り商店街の企画により、シャワー通りにデザイン学部学生のデザイン・制作によるベンチを設置。（平成20年8月3日）</p> <p>③ 定山溪地区の活性化を目指した「定山溪アート縁日」「アートカフェ」企画にデザイン学部10人が協力。（平成20年10月5日～13日）</p> <p>④ 札幌市南区芸術の森地区の「雪あかりの祭典」を町内会および札幌芸術の森と共同で主催。（平成21年1月24日）</p> <p>⑤ ㈱ビルディング・パフォーマンス・コンサルティング 取締役シニア・コンサルタント北村規明氏による講演会「建築環境デザインのこれまで・これから」を開催。（平成21年1月30日）</p> <p>⑥ 三菱電機㈱デザイン研究所所長原正樹氏による講演会「広がるデザインの役割～三菱電機デザイン研究所の仕事～」を開催。（平成21年2月6日）</p> <p>・3年生を対象とした授業「学外実習A（インターンシップ）」を実施し、71人が民間企業、各種団体、地方自治体等で実習に参加した。また、平成20年11月11日に、関係企業等を招いて成果報告会を行い、本学学生の取り組みについて報告を行った。</p>	III	
	・看護学部においては、保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職としての動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために実習指導者会議を開催する。	6	III	<p>・将来の看護職としての実践的な能力を養うため、実習要項を作成し段階的・体系的に実習を行うとともに、看護実践記録用紙を学生に配布して各学年及び実習において修得すべき知識や技術を明確に定めて学生に提示した。</p> <p>・また、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した。 平成21年2月10日 臨地実習指導者会議開催（116人参加）</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うとともに、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元する仕組みをつくり、市民文化の向上やまちづくり幅広く貢献する。	・多様な講師の活用や関連施設を活用した実習など産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等と連携した教育を行い、地域に貢献できる人材の育成に努める。また、知的資源を地域に還元する仕組みづくりについて検討を進める。	7	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目の「札幌を学ぶ」では、上田札幌市長をはじめ、各界からゲストスピーカーを招き、実際の授業を実施した。また、看護学部の専門教育科目では、各領域の援助論の一部を市立札幌病院などの医師とオムニバス方式で講義を行い、病態、治療方法など最新の知識を学ぶとともに、「環境保健」や「医療情報」では、行政職や図書館司書をゲストスピーカーとして招いた。さらに看護実習では、市立札幌病院をはじめ、札幌市の障がい児施設等で実習を行うなど、多様な機関と連携して教育を行った。 ・平成18年度より開講している専門職向けの公開講座の実施のほか、札幌市からの受託研究あるいは非営利団体・公設試験研究機関との共同研究等の取組みを通じて、地域に知的資源を還元した。 	Ⅲ	
エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。	・教務・学生委員会は、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証するため、学生による授業評価アンケートを実施する。	8	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケートの実施方法、実施内容、成果の活用、分析結果の公表等について、第1～5・7～9回教務・学生委員会（平成20年4月9日、平成20年5月14日、平成20年6月3日、平成20年7月9日、平成20年9月9日、平成20年11月12日、平成20年12月10日、平成21年1月14日）で検討・報告を行った。 ・授業評価アンケートは、前年度の結果と比較する視点から、平成20年度も平成19年度と同様の質問項目とし、eラーニングシステム（web tube）を使用し、Web上で実施した。（前期：平成20年7月14日～平成20年8月12日、後期：平成21年1月13日～平成21年2月19日） ・アンケート結果に関しては、教務・学生委員が分析を行い、分析結果については、平成21年1月に、学内において、学生及び教職員に対して、掲示及びWeb上で公表した。 	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標) 1 教育に関する目標 (2) 教育内容に関する目標

中期目標	ア 入学者選抜 高校生等に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。 イ 教育課程 共通教育（教養教育）については、「人間重視」の考え方を基本とし人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。 ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。 エ 学生の成績評価 卒業時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 入学者選抜	ア 入学者選抜					
(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定・公表する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保する。	9	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成21年度入学者選抜要項を策定し、その要項に基づいて選抜試験を実施することにより使命感及び勉学意欲を持った学生を確保した。	Ⅲ	
	・アドミッション・ポリシーは、オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等で広く周知するほか、ホームページでも公開する。	10	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、第1回オープンキャンパス（平成20年6月28日、458人）、第2回オープンキャンパス（平成20年9月25日、524人）、高校訪問（52校）、進学相談会（34回）等の場で広く周知を図った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、AO（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入を検討する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜（前期・後期）、特別選抜（推薦入学・社会人・私費外国人留学生）を実施するほか、AO（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入について検討する。	11	Ⅲ	<p>・アドミッション・ポリシーを学生募集要項に掲載し、この受入方針に基づいて入学選抜を行った。また、第8回アドミッションセンター会議において、文部科学省作成の資料（大学全入時代の高大接続）に基づき、大学全入時代を迎えての大学入試の現状、AO入試、推薦入試の状況等について検証し、入学者選抜方法の改善・充実に向けた検討を行った。</p> <p>【入学者選抜試験の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部3年次編入学者（推薦入学）選抜試験（平成20年7月26日） ・看護学部3年次編入学者選抜試験（平成20年9月13日） ・デザイン学部3年次編入学者選抜試験（平成20年10月4日・5日） ・特別選抜試験（推薦入学、社会人、私費外国人留学生）（平成20年11月22日） ・一般選抜前期（平成21年2月25日） ・一般選抜後期（平成21年3月12日） 	Ⅲ	
(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方策を整備する。	・3年次編入学生を受け入れるため、編入学試験を実施する。また、社会人等の学習ニーズに対応するため、科目等履修生及び聴講生の募集を行う。	12	Ⅲ	<p>・多様な学習ニーズに対応するため、3年次編入試験の実施並びに科目等履修生及び聴講生の募集を行った。</p> <p>【3年次編入学試験の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部3年次編入学者（推薦入学）選抜試験（平成20年7月26日） ・看護学部3年次編入学者選抜試験（平成20年9月13日） ・デザイン学部3年次編入学者選抜試験（平成20年10月4日・5日） <p>【科目等履修生及び聴講生の募集状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 前期 募集科目数：26科目 ・デザイン学部 後期 募集科目数：27科目 ・看護学部 前期 募集科目数：28科目 ・看護学部 後期 募集科目数：37科目 <p>なお、平成20年度は、両学部ともに科目等履修生及び聴講生の応募はなかった。</p>	Ⅲ	
(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的に行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実に図る。	・入学者を対象としたアンケート調査等を実施するなど、入学者選抜方法の事後評価を行い、入学者選抜方法の改善・充実に図る。	13	Ⅲ	<p>・第1回アドミッションセンター会議（平成20年4月8日）において、平成20年度入学者選抜の志願状況、合格者得点状況等の統計資料を基に検証し、事後評価を行った。</p> <p>・また、入学者選抜方法の改善・充実に図るため、平成20年度入学生に対してアンケート調査を実施し、第2回アドミッションセンター会議（平成20年5月14日）において、その結果について検証した。</p> <p>・入学者選抜方法の検討にあたり入学後の学生の追跡調査は不可欠であるが、第1期生の選抜は大学入試センター試験を利用しておらず、現時点で検証できるサンプルは2期生のみであることから、本格的なデータ分析は平成21年度から行うことを確認した。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。	—	—	—	—	—	—
イ 教育課程	イ 教育課程					
(7) 共通教育科目においては、「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。 	14	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目は、専門教育科目を学ぶ上で、両学部共通の基礎的な知識、能力が得られるように教育課程を編成し、実施した。 【授業科目の概要】 ①日本語表現法：様々な事例を通じ、適切な日本語表現法について正しく理解するとともに、自分の気持ちや考えを相手に的確に判りやすく伝える言語表現力や文章力を習得する。 ②プレゼンテーション：今日の社会では、様々な表現手段を組み合わせ、情報の効果的な伝達が重要であることから、情報の収法を学ぶとともに、多様な表現方法と説得力あるプレゼンテーション技術を習得する。 ③情報リテラシー：パーソナルコンピュータの基本となる仕組みやソフトの操作、インターネットからの情報の収集や自ら情報発信する技術を学ぶ。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の指摘に答えていない。教育の成果をどのように測定しようとしているか、平成21年度のシラバスから実例をあげて具体的に説明して欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」では、両学部の学生が専門分野を学ぶ上での問題点の発見や課題解決手法等を習得させる。更に、その成果の発表などを通じ、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行う。 	15	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」は、両学部の学生を混在させて10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期に実施した。 ・各グループを両学部の教員各1人計2人が担当し、「看護師募集のショートムービー」、「いつでもあなたのすぐそばにあなたのまちの保健室」、「癒し～理想の病院づくり」など、両学部に関連する課題や地域の課題など、具体的な課題を取り上げて演習を行い、デザインと看護の有機的な連携を目指すとともに、学生の問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・各グループの検討結果については、学生がプレゼンテーション（平成20年7月17日）を実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるように取組んだ。また、プレゼンテーションの内容を学内に展示して、広く成果を発表した。 ・この「スタートアップ演習」の実施により、両学部の交流が活発に行われ、本学の特長を推進する取組みとなった。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の指摘に答えていない。教育の成果をどのように測定しようとしているか、平成21年度のシラバスから実例をあげて具体的に説明して欲しい。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系性を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。	・デザイン学部においては、1年次から共通教育とともに、体系的にデザインの基礎となる専門教育科目を実施し、2年後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう配慮する。	16	Ⅲ	・デザイン学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、2年次後期から始まるコース別専門科目に円滑に移行できるよう、早期から専門科目を履修するためにくさび型カリキュラムを導入し、1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」、後期に「デザイン方法論」「感性科学」「造形基礎実習Ⅱ」を実施した。	Ⅲ	
	・看護学部においては、1年次から専門知識・技術を習得するためにくさび型カリキュラムを導入し、専門教育科目を実施する。	17	Ⅲ	・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび型カリキュラムを導入した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」、「看護理論」などを行うとともに、基礎看護学及び成人看護学では講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」、「成人看護学臨地実習Ⅰ」を実施した。	Ⅲ	
(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。	・1年次の「スタートアップ演習」、3年次からの「学部連携演習」で、学部間の有機的な連携による授業を展開する。	18	Ⅲ	・「スタートアップ演習」は、両学部の学生を混在させて10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期に実施した。 ・各グループを両学部の教員各1人計2人が担当し、「看護師募集のショートムービー」、「いつでもあなたのすぐそばにあなたのまちの保健室」、「癒し～理想の病院づくり」など、両学部に関連する課題や地域の課題など、具体的な課題を取り上げて演習を行い、デザインと看護の有機的な連携を目指すとともに、学生の問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・各グループの検討結果については、学生がプレゼンテーション（平成20年7月17日）を実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるように取組んだ。また、プレゼンテーションの内容を学内に展示して、広く成果を発表した。 ・この「スタートアップ演習」の実施により、両学部の交流が活発に行われ、本学の特長を推進する取組みとなった。 ・「学部連携演習」は、両学部の学生を混在させて12グループに分け、基本的な専門教育の理解の上に、両学部相互の専門性に触れさせ、個々の学生の専門性を拡大させるとともに、異分野の人材と連携する能力を養うことを目的として、授業を実施した。	Ⅲ	・「スタートアップ演習」や「学部連携演習」等は授業の実施計画だけではなく、成績評価について学部の枠を越えた協議と調整が必要である。ヒアリングでそのための努力について詳細に説明があったので、その概要を記述して欲しい。 ・中期計画に即したアウトカムの分析が必要
(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の他大学等における取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。	・学生の入学前の取得単位認定を実施するとともに、他大学との単位互換等単位制度について検討を進める。	19	Ⅲ	・平成20年度、デザイン学部の入学生3人及び3年次編入学生16人、看護学部の入学生3人及び3年次編入生8人から入学前の修得単位認定の申請があり、それぞれの教授会で審議の上、読み替え可能な単位を認定した。 ・他大学との単位互換等単位制度については、第10回教務・学生委員会（平成21年2月12日開催）において、共通教育を中心とした導入について、今後、さらに検討を進めていくこととした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の長を生かした「寒冷地デザイン」、「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。	・「スタートアップ演習」や「学部連携演習」において、地域の様々な課題を取り上げた実践的な授業を実施するとともに、「寒冷地デザイン」「寒冷地医療」など、地域の特色を生かした教育を進める。	20	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」では、「いつでもあなたのすぐそばにあなたのまちの保健室」、「癒し～理想の病院づくり」など、地域の課題を取り上げて演習を行い、プレゼンテーション、展示等により成果を発表した。 ・「学部連携演習」では、「地域環境と高齢化」「まちづくりと高齢化」「高齢者と地域住民との関わり」など、高齢化に関する地域密着型のテーマを設定して演習を行った。 ・デザイン学部の「寒冷地デザイン論」は、寒冷地特有のデザインについて、空間・製品の両面から理解を深めるほか、北海道（札幌）特有のデザインの可能性についても考察する講義を実施した。 ・看護学部の「寒冷地医療」については、寒冷地特有の問題を住民生活の場から感知し、保健・医療・福祉・教育の場で活用できる知識・技術・態度を身につけることを目標として講義を実施した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」や「学部連携演習」等は授業の実施計画だけではなく、成績評価について学部の枠を越えた協議と調整が必要である。ヒアリングでそのための努力について詳細に説明があったので、その概要を記述して欲しい。（再掲） ・中期計画に即したアウトカムの分析が必要（再掲）
ウ 教育方法及び履修指導方法	ウ 教育方法及び履修指導方法					
(ア) 2キャンパス	(ア) 2キャンパス					
a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で行い、専門教育科目はデザイン学部の学生は「芸術の森キャンパス」、看護学部の学生は「桑園キャンパス」で実施する。共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう共通教育科目の教育課程及び時間割編成に配慮する。	・両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で実施するが、共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に両キャンパス(芸術の森、桑園)間を移動することのないような時間割編成を行うなど、看護学部の学生の一層の負担軽減の方策について検討する。	21	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の共通教育科目は、水曜日、木曜日及び金曜日に、また2年次は火曜日に、それぞれ両学部の学生とも「芸術の森キャンパス」で実施し、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのない時間割を編成した。 ・また、2年次後期の「韓国語」については、看護学部の学生が芸術の森キャンパスで受講しなくても済むように桑園キャンパスでも開講したほか、1年次後期の「統計の世界」は、看護学部3年次編入生を対象に遠隔授業システムを活用し、桑園キャンパスでも受講できるようにした。 	Ⅲ	
b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。	・学生を対象に図書館の図書の両キャンパス間の検索、貸出し・返却を行う。	22	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の検索は、蔵書目録OPAC (Online Public Access Catalog) により両キャンパスの図書検索が可能である。また、学生を対象に両キャンパス間の貸出・返却も実施している。 	Ⅲ	
c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。	・遠隔授業、eラーニングシステムを検証し、ネットワーク上の情報量の増加の推移を見守りながら、検討を進める。	23	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業システムについては、両学部編入学生が履修できるよう、1年次後期「統計の世界」において利用し、両キャンパスで開講した。 ・第10回教務・学生委員会（平成21年2月12日）においてeラーニングシステムの使用状況等について検討を行い、今年度の授業等の実施内容では、システムへの負荷は増大していないことが確認された。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の評価委員会の指摘に答えていない。基本構想の組織的な見直しが必要である。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 多様な授業・履修形態	(イ) 多様な授業・履修形態					
a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。	・教育分野や教育内容の特性に応じ、演習、実習を取り入れた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査、模擬患者を活用した演習などを実施する。	24	III	<p>・「共通教育科目」は、デザイン学部、看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を行った。また、「スタートアップ演習」は、小グループにおいて討論を行うとともに、個々のテーマに基づいたフィールドワークを実施した。</p> <p>・デザイン学部の専門教育科目では現地調査やゲストスピーカーによる講義を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、コースごとにプレゼンテーションを行い、学生が実習の成果を発表した。</p> <p>【ゲストスピーカーによる講義】 「デザイン原論」「ブランド構築」「デザイン総合実習Ⅱ」「環境計画論」「ユニバーサルデザイン論」「景観デザイン論」「感性科学」「メディア芸術論」「メディアビジネス」「製品デザイン論」「空間デザイン論」において、ゲストスピーカーによる講義を実施した。</p> <p>・看護学部の専門教育科目では、グループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。また、「成人看護技術論」「症状マネジメント論」「援助的人間関係論」「看護過程論」「基礎看護技術論」において、模擬患者を活用した演習を行った。</p> <p>・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。</p>	III	
b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講生制度を導入するとともに、長期履修生制度等の導入について検討する。	・科目等履修生規則及び聴講生規則に基づき募集を行う。	25	III	<p>・科目等履修生については引き続き、平成20年度前期及び後期にホームページ上で公開し公募した。また、看護学部では募集に当たってホームページのほか、北海道看護協会等の関係機関、臨地実習施設等に募集要項を配布し、広く周知した。</p> <p>・聴講生については、平成20年度前期及び後期にホームページ上で公開し公募した。</p> <p>・平成20年度は、両学部とも、科目等履修生及び聴講生の応募はなかった。</p> <p>・研究生・特別聴講生制度・長期履修生制度の導入については、第10回教務・学生委員会（平成21年2月12日開催）において検討した。この結果、研究生については指導教員や研究室の確保等の課題があるため、導入に向けてさらに検討が必要と確認され、特別聴講生については、他大学との単位互換制度を念頭に、今後、共通教育を中心としてさらに検討を進めることとした。また、長期履修制度については、夜間開講を行っていないこともあり、導入のメリットが少ないことが確認された。</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 実践的な授業の重視	(ウ) 実践的な授業の重視					
a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、企業等に対し、デザイン学部の教育内容について周知を図る。	26	III	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の学生に対し、行政やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 ①札幌市が「若者の表現の場」として企画したビル解体工事現場の仮囲い壁面デザインをデザイン学部学生9人が担当。（平成20年6月30日） ②札幌市中央区のさっぽろシャワー通り商店街の企画により、シャワー通りにデザイン学部学生のデザイン・制作によるベンチを設置。（平成20年8月3日） ③定山溪地区の活性化を目指した「定山溪アート縁日」「アートカフェ」企画にデザイン学部10人が協力。（平成20年10月5日～13日） ④札幌市南区芸術の森地区の「雪あかりの祭典」を町内会および札幌芸術の森と共同で主催。（平成21年1月24日） ⑤㈱ビルディング・パフォーマンス・コンサルティング 取締役シニア・コンサルタント北村規明氏による講演会「建築環境デザインのこれまで・これから」を開催。（平成21年1月30日） ⑥三菱電機㈱デザイン研究所所長原正樹氏による講演会「広がるデザインの役割～三菱電機デザイン研究所の仕事～」を開催。（平成21年2月6日） ・また、CIAJ（情報通信ネットワーク産業協会・会員16社26人）及びJEITA（社団法人電子情報技術産業協会・会員16社25人）等のメンバーを学内に招聘し、デザイン学部の教育の特徴や研究内容について説明を行った。 	III	
	・保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職の動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために実習指導者会議を開催する。	27	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の看護職としての実践的な能力を養うため、実習要項を作成し段階的・体系的に実習を行うとともに、看護実践記録用紙を学生に配布して各学年及び実習において修得すべき知識や技術を明確に定めて学生に提示した。 ・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、実践的な教育や学生の4年間の学習到達度評価に基づく学習機会を提供するOSCEの実施や模擬患者の育成に関する、文部科学省の教育G P（質の高い教育推進プログラム）「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」を獲得した。 また、札幌市中央区のまちづくり事業との協働により、「健康教育指導法」の演習を実施した。看護学部3年生全員が参加し、中央区内の8つの老人クラブを訪問して、高齢者の生活や健康状態の情報収集とアセスメントを行うことで、看護実践能力の向上につながった。 ・本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した。 平成21年2月10日 臨地実習指導者会議開催（116人参加） 	IV	・文部科学省の教育G Pに「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」の取組が採択されたことは特筆に値する。
	・実習先等におけるさまざまな危険を回避し、学生が安心して演習・実習を行うのに必要な保険の必要性・重要性を理解できるようにガイダンスを行い、傷害・賠償保険に加入させる。	28	III	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の学生が実習先での危険を回避し、安心して実習が受けられるようガイダンス等で保険加入の重要性・必要性を周知し、傷害・賠償保険への加入を促進した。また、臨地実習において患者を受け持つ場合には、患者から同意書を得て実習を行った。 ・看護学部では実習の際にインシデント・アクシデントが起こった際の事例を収集・共有して事故の防止に資することとした。 平成21年2月10日 臨地実習指導者会議開催（116人参加） 	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	・豊富な実務経験を持つ専任教員、非常勤講師を採用し、職業人育成のための教育を行う。	29	Ⅲ	・豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、教養科目の「現代社会と国際関係」をはじめ、デザイン学部専門教育科目の「情報社会論」「コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)」「コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)」「構造力学」「知的財産権論」「デジタルアーカイブ」「インターネットメディアデザイン」「観光とデザイン」などでは、企業人等の非常勤講師を活用した。また、「札幌を学ぶ」では行政や企業等、様々な分野で活躍する優れた実務家をゲストスピーカーとして迎えた。	Ⅲ	
	・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講義等を行う。	30	Ⅲ	・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講義を実施した。これらの特別講義には、通常の授業では聴く機会の少ない現場の最前線の内容等が盛り込まれており、デザインの専門教育の充実につながった。 【特別講義】 ①日本庭園の作庭技法(平成20年6月5日、12日) 講師：(株)植芳造園代表取締役 井上剛宏氏 受講者数：9人 ②手書きによるパースとアクセサリの描き方(平成20年6月23日、30日) 講師：(株)ブラッツ代表取締役 櫻井亮一氏 受講者数：12人 ③ユーザーの心をつかむコミュニケーションデザイン(平成20年9月26日) 講師：(株)アイブラネット 作宮隆氏 受講者数：15人 ④出前講座「北海道新幹線」(平成20年9月26日) 講師：札幌市新幹線推進担当課長 八柳壽修氏 受講者数：5人 ⑤看護医療に必要なチャイルドライフ・デザインとはなにか(平成20年10月8日) 講師：拓殖大学工学部教授 岡崎章氏 受講者数：9人 ⑥世界における空間デザインの流れ(平成20年11月4日、18日) 講師：室蘭工業大学工学部助教 武田明純氏 北海道職業能力開発大学校准教授 中渡憲彦氏 北海道大学工学部准教授 小澤丈夫氏 北海道大学工学部助教 池上重康氏 受講者数：10人	Ⅲ	・昨年度も指摘したとおり実務経験のある外部講師を招聘して行う「特別講義」と補修および補完教育として行う「特別講義」は名称において区別されるべき。
c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	・学部の特性に応じて、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ、専門知識や高度な技術を修得できるよう授業を行う。	31	Ⅲ	・看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護臨床実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、演習・実習科目を多く取り入れた。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(I) 履修指導方法	(I) 履修指導方法					
a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。	・シラバスに「科目のねらい、目標」を明記するとともに、ホームページでも公開する。また、学生の授業評価等を参考にして、次年度のシラバスの充実を図る。	32	III	<ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の学習到達目標が明確になるよう「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。 平成21年度のシラバスは、「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化するなど、様式の変更を行った。 また、「シラバス作成マニュアル」については、第8回教務・学生委員会(平成20年12月10日)で検討・作成し、科目担当教員にマニュアルを配布した。 	III	
b 全教員を対象として、各分野におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	・全教員を対象として、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	33	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は、FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、以下の取組を継続的に行った。 ①教員の学外FD研修会への派遣(項目番号57に記載) ②全学FD研修会の開催(項目番号56に記載) ③各学部FD研修会の開催・・・デザイン学部において4回、看護学部において11回の研修会を開催した。 ④教員相互の授業参観の実施・・・前・後期の授業において実施した(デザイン学部において10科目、看護学部において7科目)。 ⑤授業評価アンケートの効果的な活用・・・各科目担当教員がアンケート集計結果に対する所見をFD委員会へ提出した。 ・開学3年目にして、初めて、成績評価及びシラバス作成に関する研修会を開催し、基礎的な事項の確認を行った。また、外部講師により他大学の事例が紹介された。 	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とする Semester 制を実施する。	・学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を行うため、Semester 制を実施する。	34	Ⅲ	・学期ごとに単位認定を行う Semester 制を採用し、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から3月31日までを後期として運用した。 ・半年遅れでの再履修を可能とする学期制の導入については、費用面、施設面等の課題もあることから、完成年次以降に検討していくこととした。	Ⅲ	
	・学部ごとに Semester にあわせて履修にあたっての留意事項、スケジュール等についてガイダンスを実施する。	35	Ⅲ	・各 Semester の授業開始前や実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデル等について、具体的に説明するとともに、看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の順守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 ・全学及び学部ガイダンス(平成20年4月4日、平成20年9月30日) ・看護学部夏休み前ガイダンス(1年次対象：平成20年8月5日)	Ⅲ	
	・デザイン学部においては、2年後期のコース別教育にあたり、事前に適切なコース選択ができるようきめ細かな履修指導を行う。	36	Ⅲ	・デザイン学部の2年生が後期からのコース別教育を受けるにあたり、適切なコース選択ができるよう、コース分け説明会(平成20年5月26日)の開催をはじめ、進路希望調査の実施、各コースの教員による個別相談の実施等、きめ細かな指導を行った。 ・当初の進路志望から若干の修正があったが、これは、コース分け説明会や個別指導等により、学生の希望や適性と各コースでの学習内容とのマッチングを図ったことで、進路変更が行われたものである。	Ⅲ	
	・看護学部においては、看護実習の開始前に、実習に当たっての履修指導を行う。	37	Ⅲ	・看護実習にあたって実習要項(共通要項及び各実習別の要項)を作成し、学生に配布して実習の目的、実習に臨む際の留意事項を周知するとともに、各実習ごとにガイダンスを実施し、実習への準備状態を整えた。	Ⅲ	
d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じてリメディアル教育(補完授業)の導入を検討する。	・「英語Ⅱ」における習熟度別クラス編成の導入など、多様化する学生の資質・学力に対応するための共通教育科目の充実・強化に努める。	38	Ⅲ	・学生の資質・学力に応じて学習できるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期「英語Ⅰ」の成績や前期定期試験期間中に実施した TOEIC 試験(平成20年8月7日)の成績をもとに、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする習熟度別クラス編成を行った。	Ⅲ	
	・一部専門基礎科目について補習(特別講義)を実施するとともに、リメディアル教育(補完授業)の導入の必要性について検討を進める。	39	Ⅲ	・学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。 【特別講義】 ・木工室安全講習会(平成20年9月24日 1コマ 14人)(木工室工具・機器の取扱方法等) ・iMovieによる映像編集ワークショップ(平成20年9月30日 2コマ 22人)(映像の取込・編集等) ・フリーハンドドローイング実習(平成20年10月22日～24日 計6コマ 10人)(フリーハンドドローイング技法の実習) ・AdobeCS2によるデザインワークショップ(平成21年3月23日・24日 計4コマ 18人)(デザインソフト「AdobeCS2」を利用したデザイン演習) ・第8回教務・学生委員会(平成20年12月10日)において、リメディアル教育導入の必要性について検討し、平成21年度入学生を対象に「デザインのための基礎理科」及び「デザイン数理基礎」を開講することとした。	Ⅲ	・昨年度も指摘したとおり実務経験のある外部講師を招聘して行う「特別講義」と補修および補完教育として行う「特別講義」は名称において区別されるべき。(再掲)

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上制限など単位の実質化のための措置を講じる。	・履修科目の過剰登録を防ぐためキャップ制を導入し、登録単位に上限を設ける。	40	Ⅲ	・履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの授業科目を十分に修得させるために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位と設定した。	Ⅲ	・昨年度も指摘したとおりキャップ制は学期ごとに設けなければ効果がない。
f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA（ティーチング・アシスタント）制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や制度を整備する。	・少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態による教育を実施する。	41	Ⅲ	・英語では20人程度の少人数教育を実施し、1年次後期の「英語Ⅱ」では習熟度別のクラス編成を実施した。また、「札幌を学ぶ」やコミュニケーション科目ではeラーニングシステム（Web Tube）を利用するなど、多様な授業形態による教育を実施した。	Ⅲ	
g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。	・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分により具体的な履修モデルを作成し、シラバスに明示する。	42	Ⅲ	・将来の進路を想定し必要な授業科目が履修できるよう、デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分ごとに、具体的な履修モデルをシラバスで周知した。また、学部ガイダンスや個別相談等で履修方法を助言した。 ・学部ガイダンス（平成20年4月4日、平成20年9月30日）	Ⅲ	
エ 学生の成績評価	エ 学生の成績評価					
(7) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。	・学則で定めた成績評価基準に基づき、適切な成績評価を行う。	43	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。 ・シラバスには各科目の到達目標も明記した。 ・平成21年度のシラバス作成に向け、平成21年1月14日に、教務・学生委員会の申請に基づき、「適切な成績評価とシラバスの作成」に関するFD研修会が開催された。	Ⅲ	
(4) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。	・教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を検討する。	44	Ⅲ	・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、第8回教務・学生委員会（平成20年12月10日）において、シラバス作成マニュアルの見直しを行い、平成21年度のシラバスから、到達目標に対応した明確な成績評価基準を記載するよう定めるとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性の確保につなげていくこととした。	Ⅲ	
(7) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。	・成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、シラバス、ホームページで公開する。	45	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示した。 ・個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。 ・シラバスには各科目の到達目標も明記した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。	・成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するとともに、表彰の実施を検討する。	46	Ⅲ	・第10回教務・学生委員会（平成21年2月12日）において、成績優秀者に対する奨学金制度の実施についての基準及び方法等の検討を行い、財源等の課題もあることから、今後、実施について慎重に検討を継続していくことを確認した。また、成績優秀者に対する表彰制度の実施についても、基準及び方法等について検討を行い、1期生の卒業に向けて制度を整備していくこととした。	Ⅲ	
(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。	・学生からの成績評価に対する照会等について両キャンパスに設置した窓口において対応する。	47	Ⅲ	・成績評価に疑義のある学生に対して、学生課および桑園担当課に照会窓口を設置し、前期は平成20年9月10日～12日、後期は平成21年3月2日～6日に成績照会期間を設けた。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標) 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部のそれぞれの授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。 イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。 ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 適正な教員の配置	ア 適正な教員の配置					
(7) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。	・学年進行に対応して計画的に教員を採用する。	48	III	<ul style="list-style-type: none"> ・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成20年4月1日付で、文部科学省の教員組織審査に適合(助手を除く)した5人の教員を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 准教授2人、講師2人、計 4人 ・看護学部 准教授1人 計 1人 	III	
(4) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。	・新たに教員を採用する場合には、将来的な年齢構成等にも配慮する。	49	III	・平成20年度に採用した5人の教員は、30代から60代まで将来的な年齢構成を考慮し、幅広く採用した。	III	
(9) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。	・助教及び助手の適切な任用および配置を行う。	50	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、デザイン学部助教1人・助手1人、看護学部助教9人・助手6人を配置した。なお、助教は平成19年度中に審査を行っていたものである。 また、デザイン学部は助教または助手の採用公募を行い、平成21年度から2名の助手を採用する手続を進めた。 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	・実務経験の豊富な客員教授の活用を図る。	51	Ⅲ	・デザイン学部、看護学部で各1人、計2人任用している実務経験豊富な客員教授のうち、平成20年度は、看護学部の客員教授が、その実務経験を活かして、疾病治療学概論及び小児看護援助論の演習を担当した。	Ⅲ	
(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等に応じてTA制度を導入する。	—	—	—	—	—	—
イ 教員の資質の維持向上						
次の取組を開学初年度から順次実施する。	・FD委員会を中心に以下の取り組みを行う。	—	—	—	—	—
(ア) FDの実施体制	(ア) FDの実施体制					
FDについては、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）を設置し、当該委員会を中心にして行う。	—	—	—	—	—	—

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 授業開始前の対応	(イ) 授業開始前の対応					
a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。	・学長、学部長等は、授業開始前に、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について研修を行う。	52	Ⅲ	・新任教員等を対象に、両学部長が研修を実施した。 ①平成20年4月7日「看護学部のカリキュラム構築にあたって」 中村恵子（札幌市立大学副学長・看護学部長）（1人） ②平成20年5月26日「デザイン学部教員としての心構え」 吉田恵介（札幌市立大学デザイン学部長）（4人）	Ⅲ	
b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。	・大学での授業が未経験の教員に対しては、FD委員会が中心となり、学校教育法等に係る研修を行う。	53	Ⅲ	・FD委員会は、大学での授業が未経験の教員だけではなく、全教員を対象として、学校教育法や大学（院）設置基準等に関する研修会を開催した。内容は、大学（院）の設置とその運営、成績評価についての制度解説とその運用事例の紹介等であった。	Ⅲ	・研修会の実施時期や参加者数のデータを実施状況のなかに記載したほうがよかったのではないかな。
c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して、記載方法等の指導・助言を行う。	・教務・学生委員会は、シラバスの記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成する。FD委員会は、希望する教員に対して記載方法等の指導・助言を行う。	54	Ⅲ	・教務・学生委員会は、第8回委員会（平成20年12月10日）において、「シラバス作成マニュアル」の見直しを行うとともに、全学FD研修会「適切な成績評価とシラバスの作成」の内容を踏まえ、成績評価基準を詳細に記載することとした。 ・FD委員会は、各科目担当教員がシラバスを作成するにあたり、必要に応じ、作成者へ指導、助言を行うこととし、教員会議にてその旨を周知した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 授業開始後の対応	(ウ) 授業開始後の対応					
学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	・学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	55	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生委員会が授業評価アンケートを実施し、集計結果を各科目担当教員へ配布したことを受けて、各科目担当の専任教員は、集計結果に関する所見を作成し、FD委員会委員長へ提出した。所見を作成した教員にとっては、各自の授業内容、授業方法及びシラバスの内容等について分析する機会となり、その後の授業改善が図られている。なお、平成20年度後期分からは、所見を本学学生及び教職員へ公開することとした。 ・授業参観については、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者と参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。 	III	
(イ) その他の研修及び研究	(イ) その他の研修及び研究					
FDに関する講演会の開催、FDに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、FDに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・FDに関する講演会や学内の研修会を実施するほか、両学部教員による研究会を実施し、情報交換を行う。 	56	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研修会を4回開催した。 ①学校教育法等に係る全学FD研修会（平成20年8月） 大学及び大学院設置の制度及びその運営について（参加者数62人） ②教育GPの獲得経緯、今後の計画及び展望（平成20年11月） 本学看護学部で実施する教育GPの概要説明（参加者数59人） ③適切な成績評価とシラバスの作成（平成21年1月） 成績評価、シラバス作成に関する基本的な考え方の解説及び北海道大学の事例紹介（参加者数57人） ④教育著作権セミナー（平成21年3月） 著作権についての基礎知識の確認及び大学の教育、研究活動における著作物の取り扱いについて（参加者数28人） ・学部FD研修会については、各学部で教育力の向上、コースまたは領域間の情報の共有を図るために開催し、教員同士の意見及び情報交換を行った。 ・平成20年9月11日に研究会を開催し、デザイン学部・看護学部の教員がそれぞれ自身の研究内容について口頭発表あるいはパネル発表を行い、情報交換を行った。（参加者数47人） 	III	・FD研修会の成果についても、具体的に記述したほうがよい。
	・FDに関する外部の研究会や研修会に教職員を派遣する。	57	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の見識向上及び情報収集のため、FD関連の学外研修へ、主にFD委員会の教員を派遣した。 ①教育研究ワークショップ（山形大学） ②IDE大学セミナー ③東北・北海道地区大学一般教育研究会 ④教育著作権セミナー（メディア教育開発センター） ⑤北海道教育大学FD講演会 ⑥教育GPフォーラム（北海道情報大学） ・学外の教育に関する研究会及び学会において、本学のFD活動を公開した。 ①東北・北海道地区大学一般教育研究会における口頭発表及び教育論文発表 ②日本看護学教育学会第18回学術集会における口頭発表 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 教育環境の整備	ウ 教育環境の整備					
(ア) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。	・札幌市立高等専門学校の学年進行に伴う芸術の森キャンパスの教室等の転用および札幌市立高等看護学院の閉校に伴う桑園キャンパスの整備について、計画的に実施する。	58	Ⅲ	・平成20年度末の札幌市立高等専門学校本科閉科に伴う施設転用計画がまとまり、芸術の森キャンパスの一部整備を実施した（アトリエ改修、学生会室→クラブルーム、キャリア支援室設置に伴う備品購入）。 ・札幌市立高等看護学院閉校に伴う桑園キャンパスの整備については、19年度にほぼ完了したが、20年度に講義室5の間仕切り工事を行い、演習室に転用した。	Ⅲ	
(イ) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。	・学内施設利用に関する点検・評価を行い、効果的で効率的な施設運用を図るとともに、必要な措置を講ずる。	59	Ⅲ	・総務委員会において、施設利用に関する点検・評価を行った。各学部・各委員会の施設整備検討に基づき、必要な整備を行った。 ・総務委員会において、学外者への施設有料貸し出し実施を検討している。	Ⅲ	・「総務委員会において、学外者への施設有料貸し出し実施を検討している」とは実施状況としてはおかしな表現である、「実施を検討した」ではないか。
(ウ) 学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を整備するとともに、多様な授業形態を支援するために、平成18年度からeラーニングシステム、遠隔授業システム等を導入する。	・学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を優先度を考慮し逐次整備する。	60	Ⅲ	・デザイン学部の高学年の専門教育に必要な機器導入を目的として、新たに映像編集室2及びデザイン実習室2を整備した。また、コンピュータ室1の整備及びコンピュータ室4の機器更新時期に合わせて、導入機器・ソフトウェア等を精査・検討し、導入した。	Ⅲ	
	・eラーニングシステム等を活用し、多様な授業を実施する。	61	Ⅲ	・eラーニングシステムであるwebtubeを「札幌を学ぶ」「英語ⅠA・ⅠB」「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」「現代社会と家族」「感性科学」「英語ⅡA・ⅡB」「統計の世界」「対人コミュニケーション」「感性デザイン論」等の授業で活用した。 ・TOEICの受験対策用のeラーニングソフトについて、次年度からの導入を想定して検討を行った。 ・1年次後期「統計の世界」は、両学部編入学生が履修できるよう、遠隔授業システムを利用して、両キャンパスで開講した。	Ⅲ	・活用した授業は列記したものですべてなのか。また受講者数を把握しているのであれば、資料として添付するともっとよかったと思う。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・総務委員会において、備品整備の優先度等を勘案した整備計画の検討を行い、その結果等に基づき教育研究環境の整備を進める。	62	Ⅲ	・総務委員会は、平成20年9月に各学部長および各委員会委員長等に対して、施設備品整備に係る検討提出依頼を行い、平成20年11月にそれらの結果をとりまとめ、平成20年12月以降緊急性や授業・学習環境への優先度を考慮し順次整備を行った。	Ⅲ	
	・図書館運営会議において、図書の選定・充実を図るとともに、図書および学術情報等に係る環境改善について定期的に検討する。	63	Ⅲ	・定期的開催する図書館運営会議を通じて、図書等の選定を行うとともに、図書館の環境改善に向けた検討を行い、平成20年度中に書架の整備及び業務用PCの拡充を行った。また、学生の図書館に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。	Ⅲ	・学生の図書館に対するニーズ調査結果の概要、およびその結果を踏まえた対応についても、記述してほしい。
(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約30,100冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約5,400冊に開学準備に揃えた約5,900冊の図書に加え、平成18年度には約6,500冊、平成19年度には約7,400冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。	・図書等については、図書、視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等について選定作業を行い、充実を図る。	64	Ⅲ	・図書館運営会議を通じて、図書、視聴覚資料等について選定作業を行い、図書等の充実を図った。また、雑誌、電子ジャーナルについては平成19年度と同様の整備を行い、平成21年度に教員のニーズ等を踏まえ見直すこととした。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援及び学生生活支援 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。 さらに、就職を希望する学生に対しては、就職指導や就職活動支援を行う体制を整備し、就職に関する支援を行う。
	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 学習支援及び学生生活支援	ア 学習支援及び学生生活支援					
(7) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。	・両学部におけるメンター制度により、学生の修学・進路・生活および心身の健康等にわたる各種相談等に、教員が直接かつ柔軟に対応する。	65	III	・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づいた定期面談を実施することにより、担当教員は学生が抱える様々な問題等の早期発見に努めた。また、必要に応じ各学部学生支援委員会が学生課、桑園担当課と連携することにより問題の早期対応に努めた。	III	
(4) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。	・学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般を支援するため、学部の学生支援委員会を中心に、両学部におけるメンター制度を活用した支援を行う。	66	III	・デザイン学部、看護学部ともに学生支援委員会を中心にメンター制度に基づいて、を整え、学生のメンタルヘルス等の問題に対応した。 また、メンターが学生と個別に面談を行い、学生の様々な相談に対応し、メンターとコミュニケーションの機会をつくることにより、日頃からの相談しやすい環境整備に努めた。（面談期間：前期4月17日～5月30日、後期：10月16日～11月28日）	III	
	・両キャンパスに配置したカウンセラーおよび看護師等の専門スタッフにより、学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活の支援を行う。	67	III	・学生のメンタルヘルス等の学生相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置するとともに、両キャンパスの保健室に看護師を配置し学生生活全般を支援する体制を整えた。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。	・教務・学生委員会において、学生生活の実態や意向を把握するためのアンケートを実施し、学生生活の充実に向けた改善策を検討する。	68	Ⅲ	・教務・学生委員会において、大学と学生の意思疎通を深め、学生の課外活動など、学生生活をサポートし、また、学生生活の実態や意向を把握するため、平成20年9月30日にアンケートを実施した。 ・アンケート結果に基づき、改善策について、第8回教務・学生委員会において検討し、大学としての回答を行うという方針を決定した。 ・その後も検討を重ね、「コンピュータ室の整備」「芸術の森キャンパスの施設利用時間の延長」「課外活動スペースの確保」など、平成21年度当初から実施する内容に関して、学生に対する回答をまとめた。	Ⅲ	
(キ) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。	・自家用車による通学を必要とする学生には、許可条件、駐車場の確保等の検討を行う。	69	Ⅲ	・平成19年度と同様、障がいをもつ学生1人に対し、自家用車通学を特例として認めた。 平成21年度以降、学生用及び平成22年度開設予定の大学院生用の駐車スペースを検討することとした。	Ⅲ	
(ク) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。	・学生の地域活動等に対して、情報提供、教職員の助言等を行う。	70	Ⅲ	・芸術の森地区町内会連合会等と芸術の森地区ウェルカムロード・イルミネーション事業の一環として平成21年1月24日に「雪あかりの祭典」を実施するのに伴い、本学学生の実行委員会「ARTOU」に対し必要な情報提供等を行うとともに、顧問教員を中心に助言を行った。 ・看護学部が立地する桑園地区における学生の地域活動を側面から支援するために、教職員が情報提供を行うとともに、桑園地区地域活動説明会（平成20年10月6日）を実施した。 ・また、桑園地区の運動会、文化祭、絵本の読み聞かせなどの地域活動にボランティアとして参加した学生に対して、教職員が連合町内会や各種団体等の連絡調整など側面から助言を行った。 ①北海道神宮祭手古舞（平成20年6月14日） ②登山（平成20年6月1日） ③大なわとび大会（平成20年8月30日） ④絵本の読み聞かせ（平成20年8月20日、平成20年8月29日、平成20年9月8日、平成21年3月6日、平成21年3月9日） ⑤運動会（平成20年9月7日） ⑥桑園地区文化祭（平成20年10月18日、平成20年10月19日）	Ⅲ	
	・学生の福利厚生および課外活動のための施設・設備の拡充を検討する。	71	Ⅲ	・学生の福利厚生として、学生支援委員会でサークル活動をはじめ学生が談話できるスペースをクローバーホールに整備することを検討し、平成20年度末に整備した。 ・桑園キャンパスでは、学生のニーズを踏まえ、学生支援委員会が中心となって働きかけ、昼休み学内におけるお弁当や手作りパンの販売実施に至った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。	・進路相談窓口等を拡充するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等の就職活動を支援するキャリア支援センターおよびキャリア支援委員会を設置する。	72	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度、全学のキャリア支援センターと両学部キャリア支援委員会を設置した。 ・両学部のキャリア支援委員会では、下記のとおり就職支援に取り組んだ。 【デザイン学部】 <ul style="list-style-type: none"> ①キャリアガイダンス (平成20年5月13日、平成20年6月17日、平成20年7月1日、平成20年7月8日、平成20年7月15日) ②就職スキルアップセミナー (平成20年10月14日、平成20年10月21日、平成20年10月28日、平成20年11月4日、平成20年11月11日、平成20年11月18日、平成20年11月25日、平成20年12月2日、平成21年1月13日) ③エントリーシート個別相談会 (平成20年12月11日、平成20年12月12日、平成20年12月17日) ④学内合同企業説明会 (平成20年12月18日) ⑤低学年向けキャリアガイダンス (平成21年2月3日) ⑥模擬面接・就職相談会 (平成21年2月6日、平成21年2月12日、平成21年3月4日、平成21年3月5日、平成21年3月6日) 【看護学部】 <ul style="list-style-type: none"> ①国家試験対策説明会（自主ゼミリーダー会議ほか） (平成20年10月29日、平成20年11月19日、平成21年2月5日) ②公務員試験等説明会（平成20年10月6日、平成20年11月12日） ③保健師助産師に係る説明会（平成20年11月20日、平成21年1月16日） ④学内合同就職説明会（平成21年2月10日） ⑤国家試験模擬試験（低学年用）（平成21年2月21日） ⑥進路相談（毎週火・木にキャリア支援委員が対応） (平成20年10月2日～) 	Ⅲ	就職相談を含めたキャリア支援策は充実した内容である。ただし、実施状況については、参加人数や事後評価を実施したのであれば、その旨記載ないし資料を添付したほうがよい。
(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。	・キャリア支援センターおよびキャリア支援委員会を設置し、地元の企業や関係機関・団体等との連携を一層促進する。	73	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、キャリア支援委員会が学内企業説明会を実施し、地元企業を招聘した。また、北海道中小企業家同友会の幹部を招聘し、学内で講演会を行うなど今後の地元企業とのパイプ強化に先鞭を着けた。 ・看護学部では、行政や地元の企業、医療関係施設の協力を受け、「保健師説明会」「学内就職説明会」「公務員説明会」等の事業を実施し、就職に向けた動機づけと情報提供を行った。 	Ⅲ	
(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。	・経済的理由により就学が困難な学生に対し、学生納付金の減免制度や各種奨学金制度の活用し、支援する。	74	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構の奨学金制度を中心に学生が奨学金の利用ができるようにした。 ・1年生79人、2年生81人、3年生92人 ・ほか、北海道看護職員修学資金利用 2人 <li style="padding-left: 20px;">北海道看護協会奨学金利用 2人 <li style="padding-left: 20px;">札幌市奨学金 1人 ・また、授業料減免制度により授業料の減免を行った。 ・（前期）31人、（後期）37人 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ケ) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。	・後援会組織と連携し、大学祭などの課外活動の支援を行う。	75	Ⅲ	・後援会と連携し、大学祭や大学公認の部活動やサークル活動等の課外活動に対し活動の補助金の交付を行った。	Ⅲ	
イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援					
(7) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	—	—	—	—	—	—
(イ) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。	・障がいのある学生に対し、教務委員会および学生支援委員会が中心となり、修学上の支援と相談を行うほか、必要に応じて設備・機器等の整備を行う。	76	Ⅲ	・障がいのある学生に対し、学生支援委員会が中心となり就学上の支援や相談に応じた。また、定期試験の受験の際に試験時間の延長等の措置を講じた。 ・設備・機器等の整備については、障がいのある学生専用の駐車スペースを引き続き設置し、通学に便宜を図った。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標
 ア 目指すべき研究の方向性
 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし
 続
 けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追究する。
 イ 研究水準及び研究の成果
 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。
 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 目指すべき研究の方向性	ア 目指すべき研究の方向性					
(ア) デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。	・デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上、都市再生等に関する研究を行う。	77	Ⅲ	・デザイン学部では、「プロダクトデザインおよびマネジメント事例研究」などの産業に係る研究8件、「現代美術創作研究」などの芸術・文化の振興に係る研究7件、「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン計画」などの都市機能・景観の向上に係る研究1件、「地域再生を目的とした景観再評価に関する研究(札幌地区における建築・アートの実施設計を通じて)」などの都市再生に係る研究5件を行った。	Ⅲ	
(イ) 看護学部については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	・看護学部については、看護の基礎的な研究、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	78	Ⅲ	・看護学部では、「成人看護学領域の技術獲得へのプロセスとその検証」などの看護の基礎的な研究18件、「地域高齢者のソーシャルサポート・ネットワークと医療の関連」などの地域看護の充実に係る研究11件、「母親の育児に対する自己効力感と子どもの病気後の生活復調に関する検討」などの市民の健康の保持増進に係る研究25件を行った。	Ⅲ	
(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両学部の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。	・両学部において、保健・医療・福祉分野や環境、健康、生活、情報等をキーワードとする共同研究を推進する。	79	Ⅲ	・両学部の共同研究として、「看護活動における作業環境の改善に向けた基礎的研究：ナースステーションのあり方と看護師の動作空間のあり方の調査研究」、「病室環境における看護作業の「快適性」実現のための提案型研究」、「「癒し」・「高揚」効果の得られる動物園のデザイン提案：札幌市円山動物園を事例として」などを行った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 自主研究に加えて、期間を限った受託・共同型の研究に取り組み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。	・科学研究費補助金を含む競争的研究資金への募集情報を周知し、外部資金導入による研究の促進を図る。	80	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金については、平成20年5月に募集がある「スタートアップ」の募集情報を提供し、当該研究者13人中5人が応募した。(うち採択1件)、平成21年度の科学研究費補助金については、事前の募集情報の周知に加え、10月2日ならびに3日に説明会を開催した結果、デザイン学部6人、看護学部13人、計19人が研究代表者として応募した。その結果、デザイン学部1人、看護学部5人、計6人が新規に採択された。継続採択も含め合計18人(デザイン学部4人、看護学部14人)が採択された。 ・科学研究費補助金にて採択された「客観的臨床能力試験(OSCE)による卒業時看護技術到達度評価に向けた教授法の検証」(平成19-21年度)ならびに「看護基礎教育におけるOSCEを用いた成人看護技術実践能力評価プログラムの開発」(平成20-22年度)によって看護教育の研究を進め、教育実践の応用を基に、平成20年-22年度「質の高い教育推進プログラム(教育GP)」採択事業「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」に採択された。 ・平成20年12月に科学技術振興機構(JST)より募集があった「地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム」における平成20年度「地域ニーズ即応型」第2期採択課題に「身体的ストレス環境におけるリスクマネジメントのためのウェアラブル体調モニターシステム開発」(調整役機関名:北海道立工業試験場)に参加した。(採択) ・平成21年2月に厚生労働省老健局より募集があった「平成21年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議」に「IT活用による遠隔看護サービス(E-KANGO)の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」に応募した。 	III	項目144のコメントを参照。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 研究の水準及び研究の成果	イ 研究の水準及び研究の成果					
(7) 研究者を受け入れやすい環境（客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等）を整備し、国内外の大学や研究機関及び民間企業等との研究者の人事交流を推進する。	・大学院の開設を視野に入れ、研究者を受け入れやすい環境（客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等）を検討する。	81	Ⅲ	・地域連携研究センター国際交流部門において、他大学の状況に係る調査結果を踏まえ、大学院の開設を視野に入れながら、研究者を受け入れやすい環境、期間、経費補償、課題など、客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等の実現可能性について検討した。	Ⅲ	
(1) 大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	・大学の知を社会に還元するため、公開講座、研究会、講演会等を開催する。	82	Ⅲ	・大学の知を社会に還元するため、大学主催の公開講座を19シリーズ（全33コマ）を開催し、延1,209人が受講した。また、今年度は企画にあたり、テーマ設定をし、それぞれのテーマの充実を図ったほか、企画を周知するチラシの統一フォーマットを設定し、本学の公開講座の広報活動の効果向上を目指した。 ・札幌市中心部に立地するサテライトキャンパスにおいて本学教員が関係する学会、研究会、講演会等が51件開催された。	Ⅲ	・受講者へのアンケート調査等を実施したのであれば、その結果を記載してほしい。
(9) 研究成果は紀要に掲載するとともに、教員一覧、研究内容の紹介等の情報をホームページ等において公開する。また、国内外を対象とした大学の教育・研究に関わる広報を充実させる。	・地域連携研究センターに、紀要編集委員会を設け、教員の研究成果を掲載するため紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行する。また、シーズとなる教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する。	83	Ⅲ	・地域連携研究センターに紀要編集委員会を設け、原著論文2本、研究報告3本、研究ノート2本、資料1本ならびに作品紹介と報告等の教員の研究成果を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）500部を平成21年3月31日付で発行した。この紀要は、デザイン系図書館57施設、看護系図書館107施設に送付した。 ・紀要はオンラインジャーナルとして、登録しているため、本学ホームページにも掲載した。（ http://www.lib.scu.ac.jp/bulletin/bulletin.html ） ・また、シーズ（研究開発の種）となる教員の研究分野、研究内容については、本学ホームページの教員プロフィールにて公開した。 （デザイン学部： http://www.scu.ac.jp/faculty/faculty04.html ；看護学部： http://www.scu.ac.jp/faculty/faculty05.html ）	Ⅲ	・昨年度の指摘に対応した記述になっている。
(5) 産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。	・共同研究等を推進する地域連携研究センターが中心となり、産業界等との連携を深め、共同研究等地域課題に対応した研究を促進する。	84	Ⅲ	・地域連携研究センターの地域・産学連携部門が札幌商工会議所ならびに北海道中小企業家同友会を訪問し、連携の強化あるいは研究開発の可能性について、ヒヤリング調査を行った。また、札幌市環境局とは「「癒し」・「高揚」効果の得られる動物園のデザイン提案：札幌市円山動物園を事例として」において共同で研究を行った。	Ⅲ	
(4) 研究成果を教育課程にフィードバックすることにより、教育課程の一層の充実を図る。	・専門教育の進行に併せて研究成果の教育課程・講義へのフィードバックについて教員対象のアンケート等を実施し、検討する。	85	Ⅲ	・地域連携研究センターの地域・産学連携部門では前期・後期の終了に併せて研究成果の教育課程・講義へのフィードバック状況について教員に対してアンケートを実施した。	Ⅲ	
(6) 研究成果は定期的に自己点検・評価、外部評価を行い、研究活動の検証体制を整備する。	・自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の評価項目および評価基準に基づき、研究成果の点検・評価を行うとともに、研究活動等の検証体制についてさらに検討する。	86	Ⅲ	・自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の評価項目および評価基準に基づき、研究成果に関する点検・評価を実施し、あわせてその中で研究活動の検証体制についても検討を行った。	Ⅲ	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 研究費
 4年制大学にふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。
 また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。
 イ 研究の実施体制
 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 研究費	ア 研究費					
(7) 個人研究費については、固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期目標の達成及び中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。	・個人研究費ならびに学術奨励等競争的研究費を活用し、様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援する。	87	Ⅲ	・学術奨励研究費（特別研究）においては、「空間作品を通じた地域再生に関する実践的研究／モエレ沼公園、大通り市街地（シャワー通り）、十勝千年の森のアートプロジェクトを通じて」、「小規模多機能居住介護施設モデルの検証」、「地域高齢者（札幌市）の口腔の健康と主観的幸福感に関する研究」等9件を採択し、様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援した。 ・個人研究費の配分によって、「市街地の再生に関する研究－大規模住宅団地を事例として－」、「北海道における歴史的建造物の保存・再生・活用」、「夕張市に於ける在宅ケア従事者間の連携促進」、「子育て支援の実践に関する研究」などの様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援した。	Ⅲ	
(イ) 平成22年度をめどに、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。	・教員評価制度特別委員会で業績評価の平成19年度試行結果を踏まえ、検証・試行を行うとともに、制度化に向けた検討を進める。	88	Ⅲ	・教員評価制度特別委員会において、各教員から提出された平成19年度業績に対する申告書の検証を行ったところ、申告内容の確認・修正が3分の1程度必要であった。また、申告書の分析や提出分の集計を行った結果、配点の見直しが必要と判断された。このため、申告記入要領の改定を行い、平成20年度業績に対する評価申告試行に臨むこととした。	Ⅲ	・業績に関する自己申告における教員の負担を軽減するため、申告のオンライン化などを進める必要がある。また点数化のどのような点に問題があるか等、評価委員の質問に応える形で記述することを望む。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。	・共同研究費については、地域貢献に資する共同研究ならびにデザインと看護の連携した共同研究に重点的に配分し、両学部の連携研究を推進する。	89	Ⅲ	・共同研究費については、「小児・母性看護学領域で活用できる感性教材モデルの開発と有用性の検討：造作模型を用いた新生児の「やわらかさ」「温もり」の再現」、「看護活動における作業環境の改善に向けた基礎的研究：ナースステーションのあり方と看護師の動作空間のあり方の調査研究」、「OSCE運営支援システムの開発」、「看護学教育における模擬患者（SP：Simulated Patient）養成プログラムとフォローアッププログラムの開発と評価」、「「癒し」・「高揚」効果の得られる動物園のデザイン提案：札幌市円山動物園を事例として」、「病室環境における看護作業の「快適性」実現のための提案型研究」の6件の研究を採択し、推進した。	Ⅲ	
イ 研究の実施体制	イ 研究の実施体制					
(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)	(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)					
地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所（地域連携研究・支援センター）を設置することとし、以下のような機能を整備する。また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。	・地域連携研究センターが、サテライトキャンパスを活用し、産学連携事業等のニーズ調査を行い、さらに効果的な地域貢献事業の実施を検討する。	90	Ⅲ	・地域連携研究センターでは、サテライトキャンパスを活用し、産学連携のきっかけともなるよう本学の持てる知的資源を公開すべく、全19シリーズの公開講座を開催した。 ・地域連携研究センターでは、地域・産学連携部門が札幌商工会議所ならびに北海道中小企業家同友会を訪問し、産学連携事業等のニーズに係るヒヤリング調査を行い、更に効果的な地域貢献事業の実施について模索した。	Ⅲ	・昨年度の指摘に応え業務の支援体制についても記述すべき。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
a 産学公連携の促進機能 地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。	a 産学公連携の促進機能 ・地域連携研究センターが、サテライトキャンパスを活用し、産学連携事業等のニーズ調査を行い、さらに効果的な地域貢献事業の実施を検討する。	91	Ⅲ	・共同研究では、北海道工業試験場等との「中小製造業における戦略的デザイン活用支援ツールの開発」ならびにITフロントとの「携帯電話によるICタグ読取・情報表示システムの開発」を実施した。 ・受託研究では、JAさっぽろと「「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関わる研究」、札幌市と「シーニックハイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」、「商店街の魅力向上の実現に向けたデザイン研究」などを実施した。	Ⅲ	・評価委員会の意見が反映されていない。評価委員会は例えば次のような記述を期待している。「受託研究では、JAさっぽろと「さつおう」ブランドを活かした流通パッケージデザインに関わる研究」、札幌市と、国土交通省が推進する景観や自然環境を配慮し地域の魅力を道でつなく「シーニックハイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」、・・・
b デザインと看護の共同研究機能 デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。	b デザインと看護の共同研究機能 ・デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。	92	Ⅲ	・「ユニバーサルデザイン研究」、「日本および世界における医療施設・福祉施設の調査」、「超少子高齢化・人口減少社会に対応した社会保障システムのデザイン」、「小児・母性看護学領域で活用できる感性教材モデルの開発と有用性の検討：造作模型を用いた新生児の「やわらかさ」「温もり」の再現」、「看護活動における作業環境の改善に向けた基礎的研究：ナースステーションのあり方と看護師の動作空間のあり方の調査研究」、「病室環境における看護作業の「快適性」実現のための提案型研究」などデザイン・看護両学部の連携による研究に取り組んだ。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 地域の健康支援機能	c 地域の健康支援機能					
看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。	・看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置について検討する。	93	IV	・看護部長・副院長クラスの看護管理者を対象とした教育課程の最終レベルである認定看護管理者制度サードレベル教育機関として、本学は全国で4番目に（社）日本看護協会から認定されている。そのサードレベルのコースを開講し、現職の看護管理者教育を実施し、受験資格を得る事への貢献をした。同時に受講者に対して、本学が収集、保有している専門的情報提供ならびに相談指導を行った。 ・北海道大野病院、札幌中央病院、札幌徳洲会病院と提携し、それぞれの病院へ教員を派遣し、現職の看護職への部内研究の研修支援を行った。	IV	・（社）日本看護協会から認定看護管理者制度サードレベル教育機関として認定されたことは特筆に値する。 ・参加人数のみならず、受講者の満足度も含めて成果について、記述すべきである。
	・地域看護や在宅看護・介護に関する研修会、講演会などを開催する。	94	III	・「実践口腔ケア」「臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座」「わが国の看護人材対策の動向」「新たなトランスファー技術：もっとらくらくな動作介助を学ぶ」の公開講座を開催し、地域看護や在宅看護・介護に役立つ情報を提供した。 ・看護学部在宅看護学領域では、地域で在宅看護ならびに介護に係っている専門職を対象に、平成20年6月16日に夕張市民研修センターにおいて「緊急場面でのケア実践 ①認知症の方の行方不明 ②転倒 ③意識消失」を開催した。	III	・判断理由の中に、受講者アンケートの結果を記述することにより説得力が生じる。例えば、「地域の健康支援に関する公開講座の満足度は、『とてもよかった』『まあまあ良かった』を合わせるといずれも90%以上と高かった」ように書くことが望ましい。 ・参加人数のみならず、受講者の満足度も含めて成果について、記述すべきである。
(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制	(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制					
各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。	・地域連携研究センターは、各学部あるいは両学部における研究を支援し、その推進を図る。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する。	95	III	・地域連携研究センターでは、学内競争的資金である「学術奨励研究費（特別研究）」を9件、「共同研究費」を6件採択し、デザインならびに看護学部の各学部あるいは両学部における研究を支援し、その推進を図った。 ・受託研究（10件）ならびに共同研究（3件）の受け入れによって、道内の大学・研究機関との連携を推進した。 ・このほか財団法人 北海道科学技術総合振興センターが事務局として取りまとめている「北海道地域イノベーション創出協働体」ならびに北海道TLOが事務局であった「北海道MOTコンソーシアム（推進協議会）」に参加し、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して、研究を推進した。	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。
	イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。
	ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。
	エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献					
(7) IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	・IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	96	III	・「環境情報の電子化とその活用に関する研究」などIT関連分野に関する研究(8件)、「世界遺産知床におけるツーリズムに関する研究」など観光分野に関する研究(3件)、「米国・東欧・北欧における木造建築の保存・再生・活用」など北方圏の新しいデザインモデルの創造などに関する研究(2件)に取り組んだ。	III	
(4) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。	・医療・看護・介護機器ならびにバリアフリー住宅等に関する研究開発等に取り組む。	97	III	・受託研究として遂行した「「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関わる研究」など、地場産品のデザイン研究に加え、「湿原景観の保全の再生に関する研究」など、農村等の景観向上に関する研究を実施した。また、「住民の地域参加と健康なまちづくりに関する研究」、「道北地方の酪農家の腰痛に関する研究」などの研究に加え、夕張市ならびに行政との連携による「夕張市に於ける在宅ケア従事者間の連携促進」など、地域看護に関する研究に取り組み、その研究成果の公表、提供等を通じて地域貢献に取り組んだ。	III	
(9) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	・地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	98	III	・「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン計画」など、都市景観の向上につながる研究を遂行した他、知床地域の住民との連携による「世界遺産知床におけるツーリズムに関する研究」、定山溪温泉の住民との連携による「地域再生を目的とした景観再評価に関する研究(札幌地区における建築・アートの実施設計を通じて)」に取り組んだ。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 地場製品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。	・地場製品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に取り組む、その成果の公表、提供等を通じて地域貢献に取り組む。	99	Ⅲ	・受託研究として遂行した「「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関わる研究」など、地場製品のデザイン研究に加え、「湿原景観の保全の再生に関する研究」など、農村等の景観向上に関する研究を実施した。また、「住民の地域参加と健康なまちづくりに関する研究」、「道北地方の酪農家の腰痛に関する研究」などの研究に加え、夕張市民ならびに行政との連携による「夕張市に於ける在宅ケア従事者間の連携促進」など、地域看護に関する研究に取り組む、その研究成果の公表、提供等を通じて地域貢献に取り組んだ。	Ⅲ	
イ 教育面での貢献						
(ア) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。	・サテライトキャンパスにおいて、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を検討する。	100	Ⅲ	・サテライトキャンパスにおける「遠隔授業・会議ネットワークシステム等の検討」をするに当たり、ワーキンググループを設置し、平成20年度に計5回の会議を実施した。学内の実態調査に加え、遠隔会議システムを利用している他大学の視察も行った。今後の授業展開の可能性等学内の動向を勘案し、ネットワークについてさらに検討していくこととした。	Ⅲ	
(イ) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。	・関係機関との連携等により、多様な講座を提供するとともに、専門職業人の継続教育等への需要に応えるプログラム開発に取り組む。その一環として、地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を行う。	101	Ⅲ	・昨年度に引き続き、財団法人札幌市公園緑化協会と共催し、「さっぽろ緑花園芸学校」を開催し、花や緑を通して地域や社会に貢献できるボランティア、都市緑化のサポーターの養成に寄与した。 ・札幌市生涯学習振興財団が発行する生涯学習事業の広報誌「Sa:」に本学の公開講座の企画を紹介してもらうなど、本学の公開講座の周知・広報の連携を図った。 ・北海道看護協会とも連携を図り、専門職業人の継続教育等への需要に応えるために、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を行った。その際には、日本看護協会が設定しているプログラムに加え、受講者のニーズを反映した内容の特別講演の開催、受講者がPDCAサイクルを修得できるようなカリキュラム構築を行った。	Ⅲ	
(ウ) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。	・市民への図書の出し入れを実施する。	102	Ⅲ	・平成20年4月より市民への図書の出し入れサービスを開始した。 ①利用資格：年齢18歳以上で札幌市内に在住、又は勤務される方。 ②貸出冊数：3冊 ③貸出期限：14日間	Ⅲ	・利用者実績についても記述すべきであろう。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。	・高校生を対象とした出前講座や公開講座等を行い、高等学校との連携強化を図る。また、小中学生に対しても、大学の持つ教育機能の提供を進めていく。	103	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が高校へ赴き、高校生にも理解しやすい内容の出前講座を実施した。 ・デザイン学部では、札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施するとともに、高校関係者との協議の場を設けた。 ・看護学部では、札幌新川高等学校と連携事業に関する協定を締結し、「人間発達援助論」「チーム医療論」「看護学原論」「地域保健学概論」の4科目を高校生に公開した（高校生1年：8人が受講）。また、中学校、高校からの出前講座、大学見学・就学説明等の依頼に教職員が対応した。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川北高校「住まいのデザイン」（平成20年8月26日 約50人） ・札幌旭丘高校「メディアをデザインする-YouTube時代とメディアの未来」（平成20年11月12日 約40人） ・札幌国際情報高校「人の感性（心）を読める人。それがデザイナーだ！」（平成20年11月12日 約30人） ・小樽潮陵高校「本学デザイン学部の概要紹介、i デザインという技術分野の概要、ユニバーサルデザインの基礎等」（平成20年12月5日 約40人） ・札幌開成高校「映像デザインの方法」（平成20年12月10日 約20人） ・苫小牧東高校「人の感性（心）を読める人。それがデザイナーだ！」（平成20年12月10日 約40人） <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌新川高校「上級学校セミナー」（平成20年11月12日） ・苫小牧南高校「大学見学」（平成20年6月23日） ・札幌真栄高校「大学見学」（平成20年6月25日） ・江別高校「大学見学」（平成20年9月25日） ・平取高校「大学見学」（平成20年10月30日） ・札幌市立八軒中学校「大学見学・就学説明」（平成20年11月5日） ・岩見沢緑陵高校「大学見学」（平成20年12月16日） ・滝川高校「大学見学」（平成21年1月20日） 	Ⅳ	・昨年度に比し、高等学校との連携が強化されている。判断理由の記載も具体的で説得力がある。
(オ) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。	・札幌市立高等専門学校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力を図る。	104	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市立高等専門学校については、札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当することとしており、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、大学で高専専攻科の学生を特別聴講生として受け入れた。 ・また、札幌市立高等専門学校に対して、図書館、体育館などの教育研究施設の活用および運用においても協力を図った。 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 大学間連携	ウ 大学間連携					
大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	・大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施について情報収集し、検討する。	105	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年5月に募集のあった「平成20年度「戦略的大学連携支援事業」」において、はこだて未来大学、札幌医科大学と連携し、共同講義を進める検討を行い、応募した。 科学研究費補助金で採択された「精神障害者の地域生活における'Empowerment'のあり方と援助の方向性」において、本学看護学部准教授が石川県立看護大学講師と、「占領期の看護管理政策に関する考察-GHQ/SCAP文書による歴史的分析-」においては、本学看護学部講師が国際医療福祉大学教授ならびに札幌医科大学教授と共同研究を実施した。 平成21年1月および2月には東京大学先端科学技術センターと共催で「足・腰振動刺激つきバランス機器による高齢者転倒予防講座：バランストレーニングで健やかな老後を」を2コース開催した。 	Ⅲ	
エ 札幌市との連携	エ 札幌市との連携					
上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	・札幌市の政策課題に関し、情報交換の場を積極的に設け、地域課題の解決に対する取組を行う。	106	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の政策課題や地域課題の解決に官学一体となって取り組むため、札幌市の主要関係部局と本学事務局による検討を行った。 この結果、札幌市と本学の連携事業に係るプラットフォームとして、「(仮称)ラウンドテーブル」を定期的開催し情報交換を行うこと。その際の札幌市と本学の窓口部局を、それぞれ位置付けること。札幌市と本学とが連携した事業を行うに当たって、その基本ルールを策定すること等を確認した。 	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流に関する目標

中期目標
 ア 海外大学との連携等
 海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。
 イ 留学生の受入れ
 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 海外大学との連携等	ア 海外大学との連携等					
(ア) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。	・地域連携研究センターが中心となり、海外の大学・研究機関等との連携等による研究者・学生の交流を推進する。	107	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターの国際交流部門において、既に提携している承德医学院（中国）との連携について交流窓口担当を決定し、今後の円滑な交流のための体制を整えた。また、清華大学美術学院（中国）と、これまでの交流経緯を踏まえ、提携する方針を決定した。 ・語学研修を前提とした学生交流の可能性を調査するために、1月にデザイン学部長が首都師範大学（中国）を訪問し、ヒアリング調査を行った。その後、2月28日に首都師範大学（中国）の学生が本学を訪問し、本学学生と交流した。 ・昨年度提携した承德医学院（中国）の看護学部と本学看護学部では、両大学の大学生を対象とした共同研究を開始した。 	III	
(イ) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。	・国際会議の開催や参加等を通じて、国際的な大学・研究機関との連携、交流を促進する。	108	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学術奨励研究費（学会発表者補助）を全5件（前期3件、後期2件）採択し、「第28回国際助産師連盟大会」2人、「2008年自動化における科学と工学に関する会議」1人、「機械工学における設計・製造に関する国際会議：バーチャルコンセプト2008」1人、「2008光応用メカトロニクス技術に関する国際会議」1人を派遣した。また、個人の教員に執行権のある基盤研究費を活用して国際学会等に参加した。 	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関へ参加する。	・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関に参加する。	109	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・UMAPには公立大学協会を通じて、開設年次より参加しており、メーリングリストを通じて、UMAPに係る情報を入手した。 ・また、財団法人札幌国際プラザが取りまとめている札幌圏大学国際交流フォーラムを通じて、国際交流に係る情報の入手ならびに研修参加を行った。 	Ⅲ	・UMAPは情報収集のみではほとんど参加する意味がない。ぜひ積極的関与を期待したい。
(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	・地域連携研究センターが中心となり、国際交流の企画と推進を行う。	110	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターの国際交流部門において以下の点について協議・実施し、本学における国際交流の企画と推進を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 提携大学との交流担当者、交流内容について協議した。 2) 清華大学美術学院との国際交流協定の締結について協議した。 3) 札幌市からの要請を受けた北京・大連への本学関係者の派遣を実施した。 4) 本学教員の職位の英文名称について協議・決定した。 	Ⅲ	
イ 留学生の受入れ	イ 留学生の受入れ					
(ア) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	・海外の交流協定校との教育研究の連携を強化し、交流協定校からの留学生の受け入れ方針を検討する。	111	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・交流協定校の一つである承德医学院（中国）とは、本学大学院の開設に併せ、研究交流を推進することとした。また、相互の教員が具体的に調整を図り、平成20年度は共同研究のための計画書を作成し、共同研究の準備を進めた。 ・交流協定校からの留学生の受け入れ方針を決定するための第一段階として、具体的な受け入れを想定した場合の課題及び問題点について検討を行った。その結果、受け入れに当たっては、ソフト・ハード両面の整備が必要であり、費用負担の問題もあることから、交流協定校とどのような学生交流が想定されるのか、相手校との情報交換を含め、さらに検討を進めることとした。 	Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比べて進展がない。「受け入れに当たっては、ソフト・ハード両面の整備が必要」という結論を得るために、なぜ一年も費やしたのか理解できない。 ・大学院での留学生受け入れを中心に考えているようだが、そのための準備が順調に実施されているようには、感じられない。 ・留学生受入れ拡大のための方策がいまだ見えない。
(イ) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	—	—	—	—	—	—

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制・手法に関する目標 (1) 理事長のリーダーシップに関する目標
--

中期目標	公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 公立大学法人の経営戦略の策定	ア 公立大学法人の経営戦略の策定					
平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。	・経営戦略に基づき、理事長のリーダーシップにより、目標達成に向け着実な業務運営を行う。	112	III	・理事長は、経営戦略に基づき年度計画及び予算編成方針を策定し、これらをふまえキャリア支援センターを設置したほか、前年度に引き続き理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）を設けるなどリーダーシップを発揮し、中期目標の達成に向け業務運営を行った。	III	
イ 役員会及び理事のサポート	イ 役員会及び理事のサポート					
平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	・役員会において最重要事項の審議を行うとともに、各役員専門性を発揮するため、役割を分担し理事長をサポートする。	113	III	・理事4人について、学内規程に基づき役割分担をし、役員会において、平成19事業年度業務実績報告、評価結果、平成19年度決算、学則改正、大学院基本計画、平成21年度予算編成方針、中期目標変更案に関する意見、料金上限の認可申請、平成21年度計画及び予算、大学院の設置認可申請等の重要事項を審議した。	III	
ウ 企画戦略室の設置等	ウ 企画戦略室の設置等					
平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	・企画戦略室において経営戦略に係る事項を推進する。	114	III	・平成20年度は企画戦略会議を7回開催し、中期計画及び理事長が策定した経営戦略をふまえ、平成21年度計画等について検討を行った。この他、大学院の設置に関する本学の中期目標の変更について検討した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
工 学内の資金配分	工 学内の資金配分					
(7) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。	・研究費については基礎的な個人研究費のほかに、学術奨励等競争的研究費を設ける。また、理事長の裁量により留保する戦略的経費の中から大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究費に充てる。	115	Ⅲ	・平成20年度も基礎的な個人研究費のほかに学術奨励研究費を設け、9件の特別研究を採択した他、共同研究として6件を採択し、デザインと看護あるいは同一学部内の共同研究を奨励した。また、理事長の裁量により留保した戦略的な経費の中から、「環境総合展」「デザインスクールリーグ」「ビジネスフォーラム」等、本学の取り組んでいる研究成果を発表する機会のために充てた。	Ⅲ	
(4) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。	・研究費以外の予算についても、理事長が裁量により重点的に配分することが出来る資金を設けるなど、平成21年度予算編成方針は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮し、策定するとともに、戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。	116	Ⅲ	・中期計画及び平成19年1月31日に策定した経営戦略に基づき、平成21年度の予算編成方針を、審議会・役員会の議を経て理事長が策定した。 ・また、平成21年度予算については、キャリア支援経費の増額、卒業関係費や校歌制作費の新規計上など、完成年次を見据えた予算配分を行うとともに、学長裁量経費を計上し、戦略的かつ柔軟な予算配分を理事長が行った。	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 公立大学法人の組織に関する目標

中期目標
 公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。
 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用	ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用					
次の取組を平成18年度から実施する。	—	—	—	—	—	—
(ア) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	・学外から登用した専門家・有識者である理事の活用を図る。	117	III	・学外理事3人については、平成20年度に開催した役員会にて、平成19事業年度の実績報告及び決算、大学院基本計画、平成21年度予算編成方針、平成21年度年度計画・予算等の審議を行い、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等の専門的見地から意見を頂き、活用を図った。	III	
(イ) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	・学外から登用した経営に関する有識者である経営審議会委員の活用を図る。	118	III	・学外理事2人を含む7人の学外委員については、平成20年度に開催した経営審議会において、平成19事業年度の実績報告及び決算、大学院基本計画、平成21年度予算編成方針、平成21年度年度計画・予算等の審議を行い、大学経営に関する幅広い見地から意見を頂き、活用を図った。	III	
(ウ) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。	・学外から登用した教育研究に関する有識者である教育研究審議会委員の活用を図る。	119	III	・学外理事1人を含む3人の学外委員については、平成20年度に開催した教育研究審議会において、平成19事業年度の実績報告及び決算、大学院基本計画、教員評価制度、平成21年度予算編成方針、デザイン学部3年次編入学試験の変更、平成21年度年度計画・予算等の審議を行い、大学の教育研究に関する専門的な見地から意見を頂き、活用を図った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 教授会等	イ 教授会等					
(ア) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負担を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	・教授会および学内委員会の審議事項を厳選し、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	120	Ⅲ	・学内委員会である図書委員会を廃止し、それまでの所管事項を付属図書館内の組織である図書館運営会議へ移管した。これにより学内委員会数は平成19年度から1減少し、10とした。また、キャリア支援センター設置に伴い、学部委員会として両学部それぞれキャリア支援委員会を新設し、学生のキャリア支援に関することを所掌することとした。	Ⅲ	
(イ) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようにするなど、情報の共有化を進める。	・役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう情報の共有化を行う。	121	Ⅲ	・教授会・教員会議において役員会、部局長会議および学内委員会等の議事内容の報告をし、役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知し、情報の共有化を行った。	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (3) 経営手法に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア マネジメントサイクルの徹底	ア マネジメントサイクルの徹底					
公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部局単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体および各部局単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。 役員会等に対し業務実績報告を行うとともに、自己点検・評価委員会が業務執行データの蓄積等を行う。 	122	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度計画の実施状況を各部局及び学内委員会において、所管する項目毎に分担し、点検・評価するとともに、これに基づき平成21年度年度計画を企画戦略会議で立案し、教員会議、事務局会議で審議の上、成案とするなどマネジメントサイクルの徹底を図った。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況・判断理由が平成19事業年度と同一である。事業の徹底を図った経緯や成果の度合いは前年度とは異なるはずなので、その部分を記述願いたい。
		123	III	<ul style="list-style-type: none"> 第4回役員会等（平成20年12月17日）において業務実績及び予算の執行状況について報告を行った。また、自己点検・評価委員会は、業務執行データとしての「基礎データ（財団法人大学基準協会作成）」を作成し、蓄積を行った。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成19事業年度の計画には中期計画の文章にもある、「データを評価に生かす」ことがあったが、20事業年度は、計画にも実施状況にも表れていないことには不満が残る。 中期目標では、「民間的な発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。」とあり、これを受けて中期計画や年度計画にマネジメントサイクルを取り入れているにもかかわらず、平成19事業年度の報告書では、「本法人は大学であることをふまえ～」と回答している。経営戦略の主旨に沿って、大学であるから民間と違うという発想は改めるべきである。 マネジメントサイクルは、学部完成前の中途な状況であっても、現状の”あるべき姿”でも徹底を図ることや短期間のサイクルを検討することは可能である。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 経営資源の管理・活用	イ 経営資源の管理・活用					
<p>理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用する。特に、公立大学法人の運営によって得られた知識、技術等の「情報」は、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」となる本学を運営する上で極めて重要な経営資源であることから、情報システム等を用いた情報の共有化を徹底し、その情報を教育研究の活性化や地域貢献に活用する。</p>	<p>・役員会、経営審議会、部局長会議等を通じて理事長を始めとする経営層が、経営資源の把握が容易となるよう運営を行う。</p>	124	Ⅲ	<p>・平成20年度は、役員会、経営審議会、教育研究審議会を各5回、理事長と常勤理事1名を含む部局長会議を15回開催し、教員人事、入試、予算・決算、施設整備等経営資源に係る審議や報告聴取を行った。また、部局長会議では、広報・情報委員会を始めとする学内委員会の活動状況の報告を定期的に受けており、経営層が法人の経営資源の把握できる運営を行った。</p>	Ⅲ	
	<p>・理事長は経営戦略に基づき、効果的、効率的な経営資源の配分・活用についてそのリーダーシップを発揮する。</p>	125	Ⅲ	<p>・理事長は、経営戦略に基づいて年度計画及び予算編成方針を策定し、それらに基づいてキャリア支援センター及びキャリア支援委員会を設置したほか、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）の枠を設けるなどリーダーシップを発揮した。</p>	Ⅲ	
	<p>・公立大学法人の有する知識、技術等の情報を、電子メールや教職員専用学内ホームページ等により積極的に情報提供し、情報の共有化を図るとともに、教育研究の活性化や地域貢献に積極的に活用する。</p>	126	Ⅲ	<p>・学外からの競争的研究資金ならびに研究に資すると思われる情報についてはスタッフ・ブログを通じて、常時掲示し、情報の共有化を図った。更に、重要事項については、電子メールを利用することによって喚起を図る等、教育研究の活性化や地域貢献に積極的に活用した。</p>	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (4) 教職員の役割に関する目標

中期目標
 教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。
 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 教職員による運営への関与 学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。	ア 教職員による運営への関与 ・学内委員会には、事務局職員も学内委員会の委員として参加し、教職員が一体となって公立大学法人の運営にあたる。	127	III	・平成19年度にひきつづき、事務局職員も学内委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職が参加した。これにより、教職員が一体となって学内運営に参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制が構築された。	III	
イ 専門性の高い事務局体制 高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	イ 専門性の高い事務局体制 ・高い専門性を有する事務局体制を維持するため、札幌市からの派遣職員を計画的にプロパー職員等に切り替えを進める。	128	III	・札幌市からの派遣職員に関する引揚計画に基づき、1人の切替を行った。また、次年度以降の切替を見据え、期限付職員3人を平成21年4月から採用することとした。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 学部・学科	(1) 学部・学科					
学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。 平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	・学部・学科は、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	129	III	・学部・学科については、「デザイン学部デザイン学科」「看護学部看護学科」とし、設置認可時の体制で、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	III	
(2) 大学院	(2) 大学院					
大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なることから、学部に基づき大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	・平成22年4月、大学院修士課程の開設を目指し、大学院設置特別委員会において、教育課程、教員組織、施設・設備等に関する具体的な調査・検討を行うとともに、平成21年5月末の文部科学省に対する設置認可申請に向けた準備を進める。	130	III	・平成20年度に大学院設置特別委員会を14回開催し、教育課程、教員組織、施設・設備に関する検討を行った。また、両学部それぞれ大学院WGを設置し、デザイン学部大学院WGは18回、看護学部大学院WGは26回開催し、研究科の特色に応じた調査・検討を行った。 ・平成20年6月には「大学院基本計画」を策定し、HPを通じて公開するとともに、平成20年9月からは大学院の設置認可申請に向け、文部科学省との事前相談を開始し、年度内に計4回の協議を行い、平成21年5月末の設置認可申請に向け具体的な準備を進めた。 ・大学院の施設整備については、平成20年7月に大学院棟の基本・実施設計を外部委託し、設計図書等を完成させるとともに、建築確認申請を行い、平成21年度早期の着工を目指し、準備を進めた。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (1) 人事制度に関する目標

中期目標 公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 多様な任用・勤務形態の構築	ア 多様な任用・勤務形態の構築					
(ア) 任期制について	—					
平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	・教員評価制度特別委員会で業績評価の平成19年度試行結果を踏まえ、検証・試行を行うとともに、制度化に向けた検討を進める。	131	III	・教員評価制度特別委員会において、各教員から提出された平成19年度業績に対する申告書の検証を行ったところ、申告内容の確認・修正が3分の1程度必要であった。 また、申告書の分析や提出分の集計を行った結果、配点の見直しが必要と判断された。このため、申告記入要領の改定を行い、平成20年度業績に対する評価申告試行に臨むこととした。	III	
(イ) 任用制度について	—					
教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、様々な知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	・教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続し運用する。	132	III	・就業規則等に基づき、教育研究活動を中心とする教員について、裁量労働制を適用するとともに、兼業許可制度を運用した。なお、兼業については、母体校であり併設中の札幌市立高等専門学校の授業担当を優先してきたことから、母体校との連携・協力の状況及び推移を踏まえつつ検討し、大学の完成年次に向け、改めて許可基準を設定する。	III	
イ 専門性の高い事務局職員の育成	—					
複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。	・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、学内研修を実施するとともに、学外研修会等への参加を促進する。	133	III	・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、学内研修を実施した。また、公立大学協会や日本学生支援機構等が実施する学外研修会等に派遣を行った。 学内における研修等は8件、延べ87名、学外における研修等には30件、延べ45名が参加した。 なお、学内研修は平成19年度まではFD研修と兼ねる研修のみだったが、平成20年12月22日に単独SD研修を初めて開催した（講師本学顧問天野郁夫氏、28名参加）。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 評価制度に関する目標

中期目標	<p>教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。</p> <p>また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(7) 教員が行う教育研究活動等を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。	—	—	—	—	—	—
(4) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。	・教員評価制度特別委員会で業績評価の平成19年度試行結果を踏まえ、検証・試行を行うとともに、制度化に向けた検討を進める。	134	III	<p>・教員評価制度特別委員会において、各教員から提出された平成19年度業績に対する申告書の検証を行ったところ、申告内容の確認・修正が3分の1程度必要であった。</p> <p>また、申告書の分析や提出分の集計を行った結果、配点の見直しが必要と判断された。このため、申告記入要領の改定を行い、平成20年度業績に対する評価申告試行に臨むこととした。</p>	III	
(7) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。	—	—	—	—	—	—
(5) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。	・事務局職員については、札幌市の勤務評価制度を参考にその勤務成績の評価システムを試行する。	135	III	・事務局プロパー職員について、札幌市の勤務評価制度を参考にした評価システムを導入し、これに基づいた勤務成績評価を行った。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標
--

中期目標	教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。	・学部の完成および大学院設置に向け、計画的に教員採用を行うとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行い、適正な教職員数を実現する。	136	III	<ul style="list-style-type: none"> ・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成20年4月1日付で、文部科学省の教員組織審査に適合(助手を除く)した5人の教員を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 准教授2人、講師2人、計 4人 ・看護学部 准教授1人 計 1人 ・平成20年度は、デザイン学部助教1人・助手1人、看護学部助教9人・助手6人を配置した。なお、助教は平成19年度中に審査を行っていたものである。 また、デザイン学部は助教または助手の採用公募を行い、平成21年度から2名の助手を採用する手続きを進めた。 ・職員の採用については、事務の効率化を図り、適正な教職員数とした。 	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。	・財務会計システム、教学システム、図書システム等の改善を行い、事務の効率化・合理化を図る。	137	Ⅲ	・図書システムについては、事務局内で検討し早急にシステムの改善を要するものはないが、教学システムは合理化を図るため、軽微ではあるが一部システムの見直しを行い、財務会計システムについては、より業務の効率化・合理化を図る観点から、平成19年度に抽出した11項目に及ぶシステムの改善点のうち、優先度の高い6項目、それに平成20年度に検討し、新たに改善が必要な5項目を加えた計11項目についてシステムの改善を行った。	Ⅲ	
(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。	・既存システムの拡充等について検討を進める。	138	Ⅲ	・学籍情報を活用した就職支援システムは、平成20年度学生が3年生であったこともあり十分に活用をする場面がなかったが、学生専用の「Student Blog」を導入、運用を開始したことによって、学内外において学生がキャリア支援を中心とした情報を閲覧できるようになった。 ・証明書自動発行システムについては、平成20年11月12日の教務・学生委員会において導入の検討を行い、コスト面や発行需要等の見極めの必要があるため、今年度の導入は見送ることとし、引き続き検討していくこととした。	Ⅲ	
(3) ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。	・ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの運用により事務の省力化を図る。	139	Ⅲ	・図書の貸出し・返却業務や入退室管理、コピー機利用の課金管理等について、ICカード学生証・教職員証等を使用することで事務の省力化を図った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	・電子メールや教職員専用学内ホームページの活用によるペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	140	Ⅲ	・平成20年度着任教職員を含む全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。 ・上記電子メールのほか、平成19年度に開設した学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）の積極的な利用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	Ⅲ	
(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。	・事務局業務については、平成19年度に行った業務の外部委託について、業務の効率化・合理化の効果の検証・評価を行い、その結果等を踏まえ、委託業務を拡大するなどの業務改善を進める。	141	Ⅲ	・委託業務については、平成19年度実績を検証・評価の上、今後も業務の複雑化、業務量の増加が見込まれる業務について、平成21年度委託業務の委託内容の見直し等により、事務局での業務量の増加の抑制等の業務改善を図ることとした。 ・人材派遣の受け入れについては、検証・評価を行い、期限付職員配置に切り替えることにより業務改善を図った。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金を中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。
また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 受託研究・共同研究						
ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	・地域連携研究センターにおいて、教員の研究活動に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	142	Ⅲ	・地域連携研究センターでは新任教員ならびに年度当初には、教員の研究活動に関する情報を収集し、取りまとめた結果をホームページに掲載した。	Ⅲ	
イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	・地域連携研究センターにおいて、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、効果的に学内の研究成果と結び付ける。	143	Ⅲ	・地域連携研究センターでは、地域・産学連携部門が札幌商工会議所ならびに北海道中小企業家同友会を訪問し、産学連携事業等のニーズに係るヒヤリング調査を行い、効果的に学内の研究成果と結びつけるための方策について模索した。 ・札幌市南区の観光地である定山溪地区関係者とデザイン学部教員が連携し、定山溪温泉の空き家、空き店舗を活用し「アートを通して地域の魅力を再発見するきっかけづくり」となる「定山溪アート縁日2008」を開催した。	Ⅲ	
(2) 科学研究費補助金等						
科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	・地域連携研究センターにおいて、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行い、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	144	Ⅳ	・科学研究費補助金については、平成20年5月に募集がある「スタートアップ」の募集情報を提供し、当該研究者13名中5名が応募した。(うち採択1件)、平成21年度の科学研究費補助金については、事前の募集情報の周知に加え、平成20年10月2日ならびに平成20年10月3日に説明会を開催した結果、デザイン学部6名、看護学部13名が研究代表者として応募した。 ・科学研究費補助金にて採択された「客観的臨床能力試験(OSCE)による卒業時看護技術到達度評価に向けた教授法の検証」(平成19-21年度)ならびに「看護基礎教育におけるOSCEを用いた成人看護技術実践能力評価プログラムの開発」(平成20-22年度)によって看護教育の研究を進め、教育実践に応用した結果を基に、それらを発展させるべく計画の平成20年-22年度「質の高い教育推進プログラム(教育GP)」採択事業「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」に採択された。(平成20-22年度:5,000万円) ・このほか、科学技術振興機構(JST)の「地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム」」、厚生労働省老健局の「平成21年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議」等への応募に際しても申請に係るサポート等を行った。	Ⅲ	・申請状況は看護系ではⅢレベル、デザイン系では科研費基盤研究B・Cの申請が全教員の14%程度と非常に低いことからⅡレベル、採択状況は看護系ではⅣレベル、デザイン系はⅡレベルである。全体を合わせてⅢレベルを越えないと判断される。 ・競争的資金獲得には、全教職員のエネルギーがかなり必要である。来期以降に期待したい。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 外部研究資金の適正な管理	—					
公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。	・外部研究資金について、定期的に監査を実施する。	145	Ⅲ	・平成20年10月15日に外部研究資金について内部監査を行い、適切に執行されていることを確認した。	Ⅲ	
(4) 自主事業の実施等	—					
ア 平成18年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。	・地域貢献につながる公開講座を実施する。	146	Ⅲ	・「歴史の貴重な証言：日本国憲法の男女平等権に込めたベアテ・シロタ・ゴードンさんの思い」、「生まれ変わる円山動物園：札幌市立大学の取組み」、「10代の性を守るために」、「積雪寒冷地の札幌で高齢期を健やかに生活するための知恵」、「地球環境への提言シリーズ（全2回）」、「地域創成のためのデザイン」等、地域貢献につながる公開講座を19シリーズ（全33コマ）を開講し、延1,209人が受講した。	Ⅲ	
イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効に活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。	・知的財産規程に基づき、有効に活用することができる知的財産については、本学教員が職務発明した権利を大学が継承する。	147	Ⅲ	・知的財産規程に基づき、有効に活用することができる知的財産については、本学教員が職務発明した権利を大学が継承する。昨年度譲渡申請のあり、知的財産委員会にて継承することを決定した2件の意匠権について、今年度譲渡手続きが完了した。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理等の事務を芸術の森キャンパスに集約するなど、適正な職員配置を行う。	148	Ⅲ	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、人事・給与・勤務条件、経理及び施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、適正な職員配置を行った。 ・具体的には、大学全体の庶務担当1人、全教職員の給与・福利厚生・教職員の採用から勤務条件の設定事務担当2人、契約、支払、資金管理に係る会計事務担当2人、芸術の森・桑園両キャンパスの施設管理・維持業務担当2人等、芸術の森・桑園両キャンパスに係る大学全体の事務を総務課に一元的に集約し、職員配置の適正化を図った。	Ⅲ	
(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	・冷房、暖房の温度設定管理の徹底等により、光熱水費の抑制を図る。	149	Ⅲ	・前年度に引き続き、温度管理スケジュールにより、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実行し、光熱費の抑制に努めた。水道消費量についても、貯湯水量を使用状況に合わせて、貯水量の調整を行った。 【エネルギー消費量実績】 ・電気消費量 前年比5.6%減 ・ガス消費量 前年比8.7%減 ・水道消費量 前年比6.3%減	Ⅲ又はⅣ	・両キャンパスともに、電気・ガス・水道の平成20事業年度消費実績は、平成19年度対比でかなりの削減が図られた。更に平成18年度対比でも削減が見られる。また、削減の手法は、工夫を凝らし地道で且つ着実に節約を重ねた行動が顕著である。
	・清掃等の業務委託の際には、光熱水費の節約や環境に対する配慮について明記する。	150	Ⅲ	・芸術の森（2社）、桑園（1社）の清掃業務の業務契約仕様書に、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品使用を促し、不要灯の消灯に努めることを明記した。他の施設維持管理業務についても同様に、本学施設担当者から環境配慮の指示を行い、経費節減に向けて指導を行った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託等を行う。	・教職員の適正な人員管理を行うとともに、必要に応じて事務局業務の外部委託を行う。	151	Ⅲ	<p>・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成20年4月1日付で、文部科学省の教員組織審査に適合(助手を除く)した5人の教員を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 准教授2人、講師2人、計 4人 ・看護学部 准教授1人 計 1人 <p>・平成20年度は、デザイン学部助教1人・助手1人、看護学部助教9人・助手6人を配置した。なお、助教は平成19年度中に審査を行っていたものである。</p> <p>・また、デザイン学部は助教または助手の採用公募を行い、平成21年度から2名の助手を採用する手続きを進めた。</p> <p>・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、平成18年度開学当初から、給与計算及び旅費計算業務、情報システム保守業務、施設管理業務、サテライトキャンパス運營業務について、外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。</p>	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 余裕資金が生じた場合については、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	152	Ⅲ	・平成20年度中に生じた余裕資金について、大口定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。	Ⅲ	
(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	・学内施設が地域等で有効に活用されるよう利用規程等に従って運用する。	153	Ⅲ	・公立大学法人札幌市立大学施設臨時使用細則等に基づき、学外者の学内施設利用を認めた（3件）。 ・対価の徴収については、許可条件、貸し出し施設、料金等について、総務委員会において検討を継続している。	Ⅲ	
(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	・知的財産ポリシーに基づき、地域連携研究センターの下にある知的財産委員会は、知的財産の管理・運用を行う。	154	Ⅲ	・本学が保持する知的財産について、学外より使用依頼があったため、知的財産委員会を2回開催してその取扱について協議を行い、適切に運用を行った。	Ⅲ	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。 また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 点検・評価委員会の設置	(1) 点検・評価委員会の設置					
平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する	—	—	—	—	—	—
(2) 自己点検・評価の実施	—					
自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。	・自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の評価項目および評価基準に基づき、蓄積したデータにより自己点検・評価を実施する。	155	III	・平成20年度に自己点検・評価委員会が作成した「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に基づき、自己点検・評価を実施した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
<p>(3) 結果の活用及び公表</p> <p>評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。</p>	<p>—</p> <p>・自己点検・評価委員会は、評価結果を役員会等に報告する。これに基づき役員会等において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会および事務局等で改善のための実行計画を策定する。また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。</p>	156	II	<p>・自己点検・評価のとりまとめを平成20年度中に行った。役員会への報告を平成21年6月に実施し、その後、改善計画・実行計画の策定や、ホームページ等への公表等を行っていくこととした。</p>	II	<p>・評価に基づいた改革の策定や評価結果のホームページ公開が所定の期限に間に合わなかったことは問題の一部に過ぎない。業務報告実績書とヒアリングの結果とをつき合わせて検討すると、昨年度の指摘に答えていない項目、実際には行ったにもかかわらず、文言にきちんと反映されていない項目等が少なからず存在する。自己点検・評価が早くも形骸化しているのではないかと懸念される。自己評価システムの在り方を含めて、基本的な見直しが必要である。</p> <p>・大学全般にわたる包括的な改善を行うための自己評価が遅れたことは、本事業の重要性からすると重大な欠陥であり、これこそ、経営管理システム「マネジメントサイクル」の実行がなされていない典型的な事象と考える。ゴールを明確にして四半期ごとにチェックしていれば起こらない問題である。役員会で審議され、包括的な改善計画を策定する仕組みを次年度に先送りすることのないよう、猛反省していただきたい。</p>

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (1) 情報提供に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア ホームページ等による情報提	ー					
平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程	・学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようホームページの逐次改善を行う。 ホームページでは以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨および特色ならびに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境および研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 自己点検・評価および地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑧ 設置認可申請書 ⑨ 学則その他の規程 ⑩ 図書館に関する情報 ⑪ サテライトキャンパスに関する情報 ⑫ オープンキャンパスに関する情報 ⑬ 大学行事に関する情報 ⑭ 大学の資料請求に関する情報	157	III	・ホームページを見やすくわかりやすいものに改善するため、広報・情報委員会は両学部及び学内委員会に対して、掲載内容や構成等に関する要望等の意見収集を行った。さらに全教職員を対象にホームページに関するアンケート調査を実施し、これらの結果を参考に平成21年度にホームページのリニューアルを図ることとした。 ・年度計画にある①～⑭の積極的に公開すべき項目は、いずれも適宜更新しながら、最新の情報をホームページに公開し、その他の情報も常に最新の内容を公開している。また、平成20年6月に策定した「札幌市立大学大学院基本計画」をはじめ、平成20年度に採択された「教育GP（学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討）」に関する情報もホームページに公開した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 紀要の発行	－					
教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。	・本学における教育研究活動の結果を掲載するために、地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た制作・論文を含めた紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行する。	158	Ⅲ	・地域連携研究センターに紀要編集委員会を設け、原著論文2本、研究報告3本、研究ノート2本、資料1本ならびに作品紹介と報告等の教員の研究成果を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）500部を平成21年3月31日付けで発行した。この紀要は、デザイン系図書館57施設、看護系図書館107施設に送付した。	Ⅲ	
ウ 公開講座の実施等	－					
市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	・市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	159	Ⅲ	・市民向けの公開講座を19シリーズ開催した他、デザイン学部では31件、看護学部では78件の講演会等へ教員を派遣した。	Ⅲ	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (2) 個人情報の保護に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となったことから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。	・個人情報保護事務取扱規程および個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行う。	160	III	・個人情報保護事務取扱規程および個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを継続して行った。	III	

V その他業務運営に関する目標
 1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標
 総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。	・大学完成時に向け、教育課程に沿った施設・設備の整備計画に基づき、順次整備を進める。	161	III	・札幌市立高等専門学校本科閉科、札幌市立高等看護学院閉校に伴う転用整備を実施したほか、芸術の森キャンパスプラザに椅子テーブルを設置し、授業用環境を整備した。	III	
(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。	・施設・設備の点検・調査を必要に応じて行うなど状況の把握に努め、修繕等が必要な場合は、速やかに処置する。また、施設・設備の保守・修繕等について、中・長期的な維持管理計画を策定する。	162	III	・平成20年度、両キャンパスの施設保全に係る業務委託を行い、全施設の現況調査を実施するとともに、中・長期的な修繕計画を含めた「札幌市立大学施設保全計画」を策定し、各施設の修繕及び更新時期等の改善項目を明らかにした。今後この計画を基に、札幌市への予算要求及び自主財源の積立等の検討を含め、具体の施設修繕に向けた検討を進めることとした。	III	・施設保全計画の実行に当たっては、「検討システム」を早急に構築し、PDCAによる管理を期待する。また、必要に応じて中期計画に施設・設備の維持管理費を挿入するなどの見直しも行うべきであろう。

V その他業務運営に関する目標
2 安全管理等に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 安全衛生管理への対応	—					
事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。	・事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制について、教職員および学生への周知を図る。	163	III	<ul style="list-style-type: none"> ・両キャンパスに衛生管理委員会が設置されており、学校医、衛生管理者を任命している。昨年度以前と同様周知とともに健康診断等を実施した。 ・施設に関しては、建築物における衛生環境の確保に関する法律「建築物衛生法」に基づき、昨年度以前と同様衛生管理業務を委託実施した。 ・教職員及び委託業務従事者を対象にAEDの適正な取り扱い方法について救急救命講習を2回（平成20年9月25日、平成20年9月29日）実施した。 ・麻しんの他大学での流行に際しては、麻しんの抗体検査、予防接種の勧奨等に関する掲示等で学生に周知を図り、注意を喚起した。 	III	
(2) 災害等に対する危機管理体制	—					
災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。	・危機管理マニュアルおよび防災計画の適切な運用を図る。	164	III	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度以前と同様、両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員および学生に対し、災害時の対応について意識の向上を図った（平成20年7月7日芸術の森、平成20年10月6日桑園）。 ・救急蘇生法の学習とAEDの使用法の習得のため、財団法人札幌市防災協会による講義及び実技による「救急救命講習」を開催した。 ・今後、危機管理マニュアルに基づき、連絡網の確立、必要な物資の配置を行っていく。 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 公立大学法人の遵法・倫理	—					
役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス・ハラスメント防止委員会により、ハラスメントや違法行為が行われた場合の対応を行うとともに、防止策や対応策の周知を図る。 	165	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント防止委員会を平成21年3月17日に開催し、平成19年度から行っている学生生活ハンドブックへの防止宣言文の掲載やガイダンスでの注意喚起は今後も継続することとした。また、初の卒業生を輩出する平成21年度に向けて、ポスターのリニューアル等を行い、防止啓発を強化することとした。さらに、学生の訴える窓口の具体化、訴え後のフロー整備を行うこととした。 	Ⅲ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対して、ガイダンスの実施や学生生活ハンドブックを通して、学則の周知徹底を図る。 	166	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ハンドブックに学則を掲載のうえ、前期ガイダンスにおいて配布する際に周知を図るとともに、大学のホームページに学則を掲載及び事務室に閲覧用の学生ハンドブックを配備するなど日ごろから目に触れられるようにした。 	Ⅲ	

V その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標	大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) マイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）の導入によりエネルギーの有効利用を図る。	・本学が導入するマイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステムについて、エネルギー有効利用の検証を行う。	167	III	・昨年度より引き続き独立行政法人産業技術総合研究所と共同して実証実験を行った。	III	
	・学用車のリースに当たっては、環境に配慮したハイブリッド車を使用する。	168	III	・ハイブリッド車2台をリースにより学用車として導入した。（うち1台は平成20年度新規契約）	III	
(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。	・環境負荷軽減のため室温管理や適切な換気等を行い、省エネルギーを徹底する。	169	III	<ul style="list-style-type: none"> ・温度管理スケジュールを作成し、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を、昨年度以前より継続して実行した。 ・新築棟においては、日中の室温上昇を下げるためナイトバージ（夜間冷却）を、昨年度以前より継続して実施した。 ・クローバーホール（食堂）については、昨年度の遮蔽実験の際に設置した寒冷紗を撤去せず、ひきつづき直接遮光を図った。 ・芸森C棟渡り廊下が夏季間日光により高温度化するため、窓フィルムを貼り、低温度化を図った。 ・平成20年7月～平成20年9月をECO強化月間と位置づけ、学内に省エネルギーを促す掲示等啓発活動を行った。 	III	
(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	・電子メールや教職員専用学内ホームページの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	170	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度着任教職員を含む全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。 ・上記電子メールの利用のほか、平成19年度に開設した学内ポータルサイト（SCU Staff Blog）の積極的な利用を行い、昨年度から継続して事務処理の迅速化・効率化を図るとともに、ペーパーレス化を図り、環境配慮に取り組んだ。 	III	